

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出			
施策の方向性	① 自立した稼ぐ観光エリアの形成			
事業名	観光連盟強化支援事業	事業年度	H12	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	誘客推進課	
チーム名	調整・国内誘客チーム			

1 事業実施の背景及び目的

(一社)秋田県観光連盟は、市町村、観光関係団体等を会員とする全県を対象にした観光振興を目的とする唯一の団体であり、観光情報の発信や誘客宣伝の強化とともに、地域資源の磨き上げや観光業を担う人材の育成等の地域観光活性化に取り組むことで県全体の観光業界の収益性向上を目指す。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	観光連盟強化支援事業	観光連盟の組織強化及び安定的な事業執行のため補助する。	24,480	24,480	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			24,480	24,480	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			24,480	24,480	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内宿泊者数(千人)【成果指標】									
指標式	県内宿泊者数									
出典	観光庁「宿泊旅行統計調査」									
把握時期	当該年度3月(速報値)									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					3,700	3,800	2,900	3,300	3,700	3,800
実績b					2,546	2,541	2,903			
b/a					68.8%	66.9%	100.1%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	地域主体の観光地づくり、テーマ別観光資料の発行のほか、バリアフリー観光の推進、外国人観光客の誘致促進に取り組んでいるほか、会員からも観光資源の磨き上げや人材育成、誘客・宣伝活動等を一体的に実施できる観光連盟に対する期待が大きい。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	各種セミナーの開催やコンテンツ開発等への支援を行いながら、県内市町村と連携し誘客セールスやファミツアーを行い誘客促進を図る。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

事業主体である秋田県観光連盟は、誘客促進への取組については、一定の成果を上げているものの、既存会員の廃業等もあって会員数は横ばいで、自主財源の確保に苦慮している。

(2) 今後の対応方針

本県の観光業界の収益性向上のためには誘客推進施策を継続させる必要があり、全県の誘客推進を担う唯一の民間団体である観光連盟に対して引き続き支援するとともに、更なる連携の強化を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出			
施策の方向性	② ターゲットの的確な把握と効果的な誘客プロモーションの展開			
事業名	デジタルデータを活用した誘客促進事業	事業年度	R4	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	観光戦略課	
チーム名	観光地域マネジメント推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

デジタルツールを活用した情報収集・分析に基づく観光施策を展開するため、データ分析の共通基盤となる「秋田県観光DMP(データ・マネジメント・プラットフォーム)」を構築・運用し、本県への観光のターゲットになり得る層に向けたデジタルプロモーションとその成果分析を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	秋田県観光DMP構築に向けた実証事業	モデル地域における旅行者データの収集・分析の実証及びその結果を踏まえた秋田県観光DMP構築に向けた方向性の整理を行う。	42,202	7,743	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	42,202	7,743	0
国庫補助金	デジタル田園都市国家構想推進交付金		21,054	7,743	
県債					
その他					
一般財源			21,148	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田県観光DMPへの参加事業者数(件)【成果指標】									
指標式	秋田県観光DMPへの参加事業者数									
出典	秋田県観光DMP調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							10	50	75	100
実績b							7			
b/a							70.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	秋田県内の宿泊者数(千人)【成果指標】									
指標式	観光庁「宿泊旅行統計調査」による宿泊者数									
出典	観光庁「宿泊旅行統計調査」									
把握時期	翌年度6月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							2,900	3,300	3,700	3,800
実績b							2,902			
b/a							100.1%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	新型コロナウイルス感染症拡大など、観光を取り巻く環境変化により、県内の観光産業は大きな影響を受けており、観光業の更なる体質強化や新たな旅行スタイルに対応した観光地の魅力向上に向け、デジタルツールを活用した情報収集・分析に基づく観光施策を展開する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	企画提案競技によって業者を選定し、限られた予算の中で次年度以降の事業内容の整理のほか、モデル地域におけるデータ収集・分析の実証など次年度以降の本構築に必要な業務を行った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	【総合評価の判定基準】 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	------------	---

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

秋田県観光DMPに収納するデータの量と質を上げるため、参加宿泊施設数を増やす必要がある。加えて、データ分析力を向上させ、マニュアル化することが求められている。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

主な収納データである宿泊者データの量と質を上げるべく、実証エリアを拡大し、DMOや宿泊施設の協力を求め、参加宿泊事業者数を増やす。加えて、主なデータ分析主体である県内DMOを対象にデータの分析・活用のサポートを行い、その結果をマニュアル化し、横展開にも活用する。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	1 「何度でも訪れたいくなるあきた」の創出			
施策の方向性	② ターゲットの的確な把握と効果的な誘客プロモーションの展開			
事業名	観光による消費拡大緊急対策事業	事業年度	R2	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	誘客推進課	
チーム名	調整・国内誘客チーム			

1 事業実施の背景及び目的

新型コロナウイルス感染症に伴う観光客の減少により、本県の観光産業が大きな影響を受けていることから、県民による県内流動の促進策等を実施するとともに、本県への観光誘客を促進し、観光消費の拡大を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	全国旅行支援(「秋田へGO!」秋田を旅しようキャンペーン)	本県観光関連産業を支援するために国内在住者を対象とした旅行商品や宿泊代金に対する割引や旅行期間中に使用できる地域限定クーポン券を発行する。	2,238,700	0	
2	スキー場を活用した冬季誘客促進事業	本県観光関連産業を支援するために冬季の主要なコンテンツであるスキー場においてリフト券の割引等を実施する。	0	78,778	
3	ナイトタイムコンテンツを活用した誘客促進事業	新型コロナウイルス感染症に伴う観光客の減少により、大きな影響を受けている花火事業者、酒造業者等を支援するための夜の誘客イベント等を開催する。	0	96,462	
4	秋田版GoToトラベル事業	本県観光関連産業を支援するために国内在住者を対象とした旅行商品や宿泊代金に対する割引や旅行期間中に使用できる地域限定クーポン券を発行する。	0	4,529,031	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	2,238,700	4,704,271	0
国庫補助金	訪日外国人旅行者周遊促進事業補助金等		276,413	4,625,493	
県債					
その他					
一般財源			1,962,287	78,778	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	6月～3月の宿泊者数(※外国人を除く)(千人)【成果指標】									
指標式	県内宿泊者施設の6月～3月の延べ宿泊者数(※外国人を除く)									
出典	観光庁「宿泊旅行統計調査」									
把握時期	翌年度7月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					3,000	2,546	2,546	2,706	3,034	3,116
実績b					2,183	2,254	2,094			
b/a					72.8%	88.5%	82.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	新型コロナウイルス感染症に伴う観光客の減少により、本県の観光産業が大きな影響を受けていることから、県民による県内流動の促進策等を実施し、県内での観光消費の拡大を図り、県内宿泊施設の事業継続を支援し、消費喚起を図る必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	ナイトタイムコンテンツを活用した誘客促進事業においては、企画提案競技によって業者を選定し、限られた予算の中で消費喚起イベントを開催し観光関連事業者を支援した。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

<p>新型コロナウイルス感染症に伴う観光客の減少により、本県の観光関連事業者が売り上げ等の減少により事業継続が困難となっている。</p>
--

(2) 今後の対応方針

<p>本県観光関連産業を支援するために国内在住者を対象とした旅行商品や宿泊代金に対する割引や旅行期間中に使用できる地域限定クーポン券を発行し観光誘客を推進する。</p>
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出			
施策の方向性	② ターゲットの的確な把握と効果的な誘客プロモーションの展開			
事業名	観光連携団体共同事業	事業年度	H4	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	誘客推進課	
チーム名	調整・国内誘客チーム			

1 事業実施の背景及び目的

グローバル化の進展や情報通信技術の高度化等により、個人の意識やライフスタイル等が様変わりし、旅行形態や観光ニーズの多様化が急速に進行している。域外あるいは海外からの誘客を促進するため、北東北における観光地間のネットワークを整備し、行政・民間・地域住民の協働による着地型キャンペーン等の広域的な取組を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	観光連携団体共同事業	北東北の観光スポットをネットワーク化することにより、観光の魅力を高めるなど、北東北三県が連携し、国内外からの誘致拡大を図る。	6,733	12,878	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	6,733	12,878	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			6,733	12,878	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	北東北三県宿泊者数(千人)【成果指標】									
指標式	北東北三県宿泊者数									
出典	観光庁「宿泊旅行統計調査」									
把握時期	当該年度3月(速報値)									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					16,107	16,395	16,683	16,683	16,683	16,683
実績b					10,173	10,659	12,272			
b/a					63.2%	65.0%	73.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	観光人材の育成、観光地域づくりの基盤の形成、広域観光の推進、地域インバウンドの推進、観光客受入体制の整備などについては、東北三県が連携して推進していく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	北東北三県が合同で大型キャンペーンを開催したほか、交通事業者とタイアップした大規模なPR活動を実施し、誘客促進を図った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

観光客の観光行動が広域化する一方、観光地間の競争が激化していることから、観光地間のネットワーク化や個性化を図るとともに、広域的な連携による観光施策の推進が求められる。

(2) 今後の対応方針

<ul style="list-style-type: none"> ・北東北三県観光立県推進協議会による北東北三県が連携した誘客プロモーションの実施。 ・冬季誘客イベント支援として青森県自治体等と連携した冬季誘客支援の実施。 ・秋田密着型旅行商品開発促進協議会によるJR東日本、県観光連盟と連携した新たな旅行商品の開発。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	1 「何處でも訪れたくなるあきた」の創出			
施策の方向性	② ターゲットの的確な把握と効果的な誘客プロモーションの展開			
事業名	秋田の魅力発見・発信事業	事業年度	R3	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	誘客推進課	
チーム名	調整・国内誘客チーム			

1 事業実施の背景及び目的

スマートフォンなど多様な情報通信端末が普及する中、各種SNS等の活用による情報発信が必要なことから、様々な媒体の特性を生かして、秋田の魅力を全国に発信し、本県の認知度を高めるとともに、秋田ファンの一層の拡大を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	魅力発信と情報交流による秋田ファンの拡大	SNSやマスメディアなど各媒体の特性を生かした情報発信・収集や県ゆかりのひととのネットワークを活用し、新しい秋田の楽しみ方や魅力を提案する。	15,287	14,897	
2	アニメ・マンガを活用した誘客促進事業	秋田ゆかりのアニメ・マンガのキャラクターを活用した各種イベント等を実施し、SNS等で国内外に発信することで、地域の活性化や観光誘客の促進につなげる。	6,084	3,320	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			21,371	18,217	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			21,371	18,217	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	Instagramのフォロワー数(人)【成果指標】									
指標式	Instagram「あきたびじょん」のフォロワー数									
出典	観光振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					18,700	20,570	22,627	24,890	27,379	30,117
実績b					22,051	25,326	26,024			
b/a					117.9%	123.1%	115.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	スマートフォン等の急速な普及やSNSの広がり等による旅行ニーズの細分化・個性化が進んでおり、各SNSの特性を生かした情報発信を展開するほか、本県がテレビ等で取り上げられる機会の拡大に向けた情報発信や提案活動を行う必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	あきた音楽大使や秋田にゆかりのあるキャラクターを活用したPR効果の大きな事業を展開し、誘客促進を図った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

ICT(情報通信技術)の進展によるスマートフォンの急速な普及やSNSの広がり等による旅行ニーズの細分化・個性化に対応するため、各種SNS等を活用した秋田の魅力発信を継続し、秋田ファンの拡大や新たな需要の喚起を行う必要がある。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

SNSやマスメディアなど各媒体の特性を生かした情報発信・収集や県ゆかりの人ネットワークやマンガ・アニメを活用した、新しい秋田の楽しみ方や魅力を提案する。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	1 「何度でも訪れたいくなるあきた」の創出			
施策の方向性	③ 時代の変化を捉えた秋田ならではのツーリズムの推進			
事業名	県単自然公園等施設整備事業	事業年度	S47	年度～ 年度
部局名	生活環境部	課室名	自然保護課	
チーム名	自然公園チーム			

1 事業実施の背景及び目的

ワークライフバランスの浸透や健康志向・自然志向の高まりを背景に、自然とふれあう場の充実を求める声が増えている。自然公園の適正利用と環境保全を図るため、公園内の施設整備を推進する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	自然公園施設修繕・改修費	自然公園内の自然環境の保全と公園利用者の安全性、快適性の向上を図るため、歩道、休憩施設及び公衆トイレ等を整備する。	57,273	42,874	
2	山の環境整備県民協働事業	高校山岳部や山岳会等との協働による登山道等の補修を行い、安全で美しい自然公園を維持する。	2,744	2,589	
3	自然公園美化対策事業	地元団体による自然公園内の美化清掃活動を支援することにより公園の清潔を保ち、利用者の快適性の確保と自然環境の保全を図る。	1,473	1,217	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	61,490	46,680	0
国庫補助金					
県債		一般事業費、行革債	42,017	30,000	
その他		市町村負担金等	12,600	12,284	
一般財源			6,873	4,396	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	国定・県立公園施設の新設整備箇所数(箇所)【成果指標】									
指標式	公園施設の新設整備箇所数									
出典	自然保護課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
実績b	7	13	9	9	7	3	6			
b/a	700.0%	1300.0%	900.0%	900.0%	700.0%	300.0%	600.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	自然公園は県民が自然にふれあう場であり、公園内の環境保全と利用者の安全性・快適性を確保するため、施設整備の推進は必要である。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業実施に当たっては、市町村等からの要望や破損の状況等に基づき、優先順位を付けて最低限の補修を行っている。また、秋田県認定リサイクル製品を積極的に採用し、リサイクルの推進を図っている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

施設的安全性・快適性の向上に対するニーズの高まりとともに、高齢者や外国人観光客の利用に対応した施設整備が求められている。しかしながら、既存施設の老朽化に伴って維持管理経費や改修費用が増加しており、その財源確保が大きな課題となっている。

(2) 今後の対応方針

県民が求める自然とのふれあいの場の安全性・快適性の向上と、自然環境の保全を図るため、引き続き施設整備を推進する必要がある。なお、実施に当たっては、利用上著しく危険な箇所や利用者が多い箇所など、優先度に応じて整備を進める。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出			
施策の方向性	③ 時代の変化を捉えた秋田ならではのツーリズムの推進			
事業名	自然公園等施設整備事業	事業年度	S47	年度～ 年度
部局名	生活環境部	課室名	自然保護課	
チーム名	自然公園チーム			

1 事業実施の背景及び目的

ワークライフバランスの浸透や、健康志向・自然志向の高まりを背景に、自然とふれあう場の充実を求める声が増えている。自然公園の適正利用と環境保全を図るため、公園内の施設整備を推進する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	自然環境整備交付金事業	国定公園の施設整備を行う。	50,000	33,635	
2	十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト(自然環境整備交付金事業)	国立公園の施設整備を行う。	63,500	31,200	
3	「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開を見据えた自然公園施設整備事業	「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開を見据えた自然公園施設整備を行う。	0	25,606	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	113,500	90,441	0
国庫補助金	自然環境整備交付金		54,250	30,735	
県債	公共事業等債		42,700	24,563	
その他	市町村負担金		11,745	6,745	
一般財源			4,805	28,398	0

3 事業の効果把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	国立公園・国定公園施設整備箇所数(箇所)【成果指標】									
指標式	公園施設整備箇所数									
出典	自然保護課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
実績b	2	2	4	9	4	5	4			
b/a	100.0%	100.0%	200.0%	450.0%	200.0%	250.0%	200.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	自然公園は県民が自然にふれあう場であり、公園内の環境保全と利用者の安全性・快適性を確保するため、施設整備の推進は必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業実施にあたっては、施設利用上著しく危険な箇所や利用者が多い箇所などをもとに優先順位を付け、最低限の整備・補修を行っている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※回の考結果)	A
----	---	----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県民が求める自然とのふれあいの場の安全性・快適性の向上と、自然環境の保全を図るため、引き続き施設整備を推進する必要がある。しかしながら、既存施設の老朽化に伴い維持管理費や改修費用が増加しており、その財源確保が大きな課題となっている。
--

(2) 今後の対応方針

<p>国立公園は、自然公園法に基づき県が自然公園事業を行うこととなっており、既存施設の改修等は県が行う必要がある。また、国立公園においても過去に整備した施設は県に管理責任があることから、改修等を行う必要がある。</p> <p>なお、実施にあたっては、施設利用上著しく危険な箇所や利用者が多い箇所など、優先度に応じて整備を進める。</p>
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	1 「何度でも訪れたいくなるあきた」の創出			
施策の方向性	③ 時代の変化を捉えた秋田ならではのツーリズムの推進			
事業名	白神山地保全推進事業	事業年度	H28	年度～ 年度
部局名	生活環境部	課室名	自然保護課	
チーム名	調整・自然環境チーム			

1 事業実施の背景及び目的

白神山地は白神山地世界遺産地域管理計画に基づいて管理し、世界遺産としての価値と素晴らしさを環境教育や自然体験等を通じて県民等へ伝え、将来にわたって守り伝えていくことが必要である。そのため、エコツーリズムや環境教育の場として適正に利用されるとともに、価値ある状態で将来へ残していくために保全する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	白神山地環境教育推進事業	白神山地の自然に接する機会の少ない小学生を対象とした自然体験教室を実施する。	2,257	2,779	
2	白神山地総合ガイド育成事業	世界遺産白神山地の魅力を来訪者に伝えるとともに保全活動を担う「あきた白神認定ガイド」を育成する。	1,496	1,447	
3	白神山地世界遺産センター活動協議会負担金	遺産センターを活用した白神山地の情報発信などを実施する活動協議会の運営費負担金	2,000	2,000	
4	世界遺産及び周辺地域保全・活用対策推進事務費	世界遺産地域管理計画に基づく保全とその周辺における利活用等の協議会にかかる経費	208	103	
5	白神山地エコツーリズム推進事業	世界遺産としての価値や魅力を効果的に周知することにより、白神山地への来訪者を増加させるとともに、自然環境保全の意識を啓発する。	3,300	3,268	
その他合計 (1 件)			11,106	0	
財源内訳			左の説明		
国庫補助金			20,367	9,597	0
県債					
その他			17,508	4,032	
一般財源			2,859	5,565	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	白神体験塾参加児童数(人)【業績指標】									
指標式	県主催の白神体験塾への参加児童数									
出典	自然保護課調べ									
把握時期	当該年度7, 8, 10月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					80	80	80	64	64	64
実績b					93	61	96			
b/a					116.3%	76.3%	120.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	白神山地世界遺産地域管理計画に基づき、保全しつつ利用を図るため、世界遺産地域の保全を担う人材の育成や、白神山地の価値や素晴らしさの理解を進める必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	参加者の募集期間を長くするため、募集チラシに係る作成期間を短くすること、また、受託者ホームページ等で周知を図るなど多くの方の目に入るよう工夫をした。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

世界遺産として白神山地を未来に引き継いで行くためには、価値や素晴らしさを理解、共有する必要があるが、わかりにくい面がある。また、高齢化などにより、保全を担う人材が不足している。
--

(2) 今後の対応方針

世界自然遺産として、未来永劫残していく必要があり、今後も保全と利用のバランスを取る必要がある。引き続き人材の育成を図るとともに、体験を通じて白神山地の価値や素晴らしさを伝えていく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出			
施策の方向性	③ 時代の変化を捉えた秋田ならではのツーリズムの推進			
事業名	秋田ならではのツーリズム推進事業	事業年度	H27	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	誘客推進課	
チーム名	調整・国内誘客チーム			

1 事業実施の背景及び目的

秋田の多様な力を最大限に生かしながら、SDGsなどの新たな視点にも配慮するとともに、秋田ならではのツーリズムを推進し、更なる誘客の促進を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	新たな旅を提案するPR事業	ウィズコロナを意識した観光コンテンツのプロモーションを行うことで、秋田県における新しい旅行スタイルを訴求し、誘客促進を図る。	6,985	7,828	
2	秋田犬ふれあい情報センター事業	秋田犬をフックとした県内観光の促進を図るため、エリアなかいちでの秋田犬展示、駅・空港等での臨時展示等を実施する。	7,373	7,473	
3	世界遺産を活用した誘客促進事業	世界自然遺産を有する1都1道4県が連携し、共同でPRするとともに、世界遺産を活用した商品造成を促進する。	9,120	12,678	
4	教育旅行誘致事業	北海道や首都圏等で開催される誘致セミナーへの参加や教育旅行誘致のための学校訪問を行うほか、セールスシート等の誘致素材の整備を図る。	3,181	3,128	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			26,659	31,107	0
左の説明					
国庫補助金	地方創生推進交付金		3,492	3,914	
県債					
その他					
一般財源			23,167	27,193	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内宿泊者数(千人)【成果指標】									
指標式	県内宿泊者数									
出典	観光庁「宿泊旅行統計調査」									
把握時期	当該年度3月(速報値)									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					3,700	3,800	2,900	3,300	3,700	3,800
実績b					2,546	2,541	2,903			
b/a					68.8%	66.9%	100.1%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	ライフスタイルの変化等により多様化した旅行形態や観光ニーズに対応するためにも、秋田ならではの観光資源をPRし幅広く誘客推進する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	世界自然遺産を有する自治体と共同でのPR活動等や、特定のターゲットに絞ったガイドブックの作成・配布を行い、誘客促進を図った。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

			多様化する旅行形態や観光ニーズに対応するためにも、秋田ならではの観光資源を掘り広げPRを続けていく必要がある。
--	--	--	---

(2) 今後の対応方針

			秋田ならではのコンテンツである秋田犬や世界遺産等をPRするとともに、旅行商品の造成につなげるほか、首都圏や北海道からの教育旅行誘致のために誘致セミナーに参加するなど、誘客の推進を図る。
--	--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出			
施策の方向性	④ 旅行者の多様なニーズに応じた受入態勢の整備			
事業名	観光客の多様なニーズに応じた受入態勢整備事業	事業年度	R4	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	観光戦略課	
チーム名	観光地域マネジメント推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

新型コロナウイルス感染症の拡大により、あらゆる分野におけるデジタル化の加速や、旅行者の個人型化、価値観の変容が見られるなかで、観光客の多様なニーズに対応した観光地を目指すため、受入態勢の整備を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	Googleマップを活用した受入態勢整備事業	県内観光事業者のGoogleマップの登録促進と運用方法等に関する支援を実施する。	3,765	3,636	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	3,765	3,636	0
国庫補助金	デジタル田園都市国家構想交付金		1,882	3,636	
県債					
その他					
一般財源			1,883	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	観光関連事業者によるGoogleビジネスプロフィールの登録数(累計)(件)【成果指標】									
指標式	Googleビジネスプロフィールの登録数									
出典	観光関連事業者への聞き取り									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						50	80	100		
実績b						50	98			
b/a						100.0%	122.5%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	個人・小グループでの旅行の増加など旅行スタイルやニーズが多様化・個別化する中で、旅行者の多様なニーズに応え観光地の魅力を高めるため、デジタル技術を活用した受入態勢の整備が必要である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	企画提案競技によって業者を選定し、限られた予算の中で登録促進セミナーの開催や運用代行サポート、人材育成セミナーを開催した。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	
----	---	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

指標として設定している観光関連事業者によるGoogleビジネスプロフィールの登録数は目標を達成しているものの、これまでの登録方法・活用方法を周知するためのセミナー開催による事業者単体の取組だけでは登録数の増加には限界がある。		
--	--	--

(2)今後の対応方針

継続的にセミナーをしつつも、地域一体で登録を促進できるように人材育成を並行して進める。また、無人の観光スポットの登録を進めることで更なる県内全体の受入態勢を強化し、旅行者の利便性向上を図る。		
---	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	1 「何處でも訪れたくなるあきた」の創出			
施策の方向性	⑤ 戦略的なインバウンド誘客の推進			
事業名	広域連携による戦略的プロモーション事業	事業年度	R4	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	観光戦略課	
チーム名	観光地域マネジメント推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

インバウンド誘客において旅行者の行動範囲は単一県にとどまらず広域にわたることがほとんどであることから、広域的なマーケティングデータを分析し、東北観光推進機構や東北各県等と連携したプロモーションを展開することにより、海外における本県の認知度向上や広域的な観光流動の促進を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	東北観光DMP活用事業	東北観光推進機構が運営する東北観光DMP(データ・マネジメント・プラットフォーム)のマーケティングデータを分析・活用する。	6,500	10,000	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			6,500	10,000	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			6,500	10,000	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	外国人延べ宿泊者数(暦年)(人泊)【成果指標】									
指標式	観光庁「宿泊旅行統計調査」による外国人延べ宿泊者数									
出典	観光庁「宿泊旅行統計調査」									
把握時期	翌年度6月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							10,000	20,000	35,000	70,000
実績b							16,890			
b/a							168.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	旅行者の行動範囲は単一県にとどまらず広域にわたることがほとんどであることから、本県の認知度向上や広域的な観光流動の促進を図るため、広域的なマーケティングデータを分析し、東北観光推進機構や東北各県等と連携したプロモーションを展開する必要がある。
----	---	----	---

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で本県観光に関するWEB・SNS動向分析、旅行者属性分析、動態データによる観光コンテンツの分析、消費金額データによる消費行動分析などを行い、その結果を次年度以降の政策策定の基礎としたほか、県内観光関連事業者向けにセミナー等を行い共有した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	
----	---	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

広域的なマーケティングデータを活用しうる県や県内観光関連事業者の人的体制の整備が十分とは言えない。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

県内観光事業者を対象としたセミナーによる啓蒙や、秋田県DX推進アドバイザー(プロフェッショナル観光)など専門人材による助言をもとにデータを活用し、各観光事業者にデータ分析結果を提供できるようDMO等における人的体制の整備をサポートする。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	1 「何度でも訪れたいくなるあきた」の創出			
施策の方向性	⑤ 戦略的なインバウンド誘客の推進			
事業名	「秋田港クルーズ」まちづくり拠点形成事業	事業年度	H25	年度～ 年度
部局名	建設部	課室名	港湾空港課	
チーム名	調整・クルーズ・空港チーム			

1 事業実施の背景及び目的

一度に多くの旅客が乗船するクルーズ船の寄港は、寄港地観光や食事、特産品の購入などによる地域経済への波及効果が大きく、行政や民間団体が参画する「あきたクルーズ振興協議会」においても更なる誘致を期待する声が多いことから、本県への寄港の継続化を図るため、受入態勢の充実や誘致に係る取組を推進するものである。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	「秋田港クルーズ」まちづくり拠点形成事業	クルーズ船の誘致を推進するため、海外船社等の招へいやファミツアーを実施する。	12,279	2,319	
2	秋田港クルーズ受入環境強化事業	国際クルーズ船の受入を実施する。	95,408	14,436	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			107,687	16,755	0
左の説明					
国庫補助金	デジタル田園都市国家構想交付金		52,843	7,070	
県債					
その他					
一般財源			54,844	9,685	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	クルーズ船寄港回数(回)【業績指標】									
指標式	クルーズ船寄港回数実績									
出典	港湾空港課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					24	26	10	15	26	30
実績b	15	25	21	26	0	0	6			
b/a					0.0%	0.0%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	令和5年3月、日本において国際クルーズの運航が再開されるとともに、新型コロナウイルス感染症について感染症法の位置づけが見直される状況において、クルーズ需要を本県に取り込み、クルーズ船寄港による地域経済の活性化につなげていく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	「あきたクルーズ振興協議会」に参画する自治体や民間事業者等と連携しながら、誘致活動を展開した。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

今後クルーズ船の寄港受入を継続していくため、安全・安心な受入態勢を維持しつつ、コスト縮減を図るなど効率的に取り組んでいく必要がある。
--

(2)今後の対応方針

引き続き、「あきたクルーズ振興協議会」の参画団体と連携しながら、更なる誘致や受入態勢の充実に向けた取組を推進する。また、関係者間で誘致や受入態勢に関する役割分担等を協議し、効率的で持続可能な受入態勢の構築に取り組んでいく。

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	1 「何度でも訪れたいくなるあきた」の創出			
施策の方向性	⑤ 戦略的なインバウンド誘客の推進			
事業名	環日本海クルーズ推進事業	事業年度	H25	年度～ 年度
部局名	建設部	課室名	港湾空港課	
チーム名	調整・クルーズ・空港チーム			

1 事業実施の背景及び目的

国土交通省は、日本海側のクルーズ船受入の拠点として、小樽港、伏木富山港、金沢港、舞鶴港及び境港を選定し、これらの港と連携する港として本県の港を挙げていることを踏まえ、港を所管する複数の自治体と連携した誘致活動を推進するものである。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	環日本海クルーズ推進事業	環日本海クルーズ推進協議会への参加など、他港と連携した誘致活動を推進するとともに、商談会への参加や船社等を訪問し、寄港の働きかけを行う。	4,033	1,085	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			4,033	1,085	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			4,033	1,085	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	クルーズ船寄港回数(回)【業績指標】									
指標式	実績数									
出典	港湾空港課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					24	26	10	15	26	30
実績b	15	25	21	26	0	0	6			
b/a					0.0%	0.0%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	令和5年3月、日本において国際クルーズの運航が再開されるとともに、新型コロナウイルス感染症について感染症法の位置づけが見直される状況において、クルーズ需要を本県に取り込み、クルーズ船寄港による地域経済の活性化につなげていく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	「あきたクルーズ振興協議会」に参画する自治体や民間事業者等と連携しながら、誘致活動を展開した。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

理由	本県への寄港実績や国内での運航の状況を踏まえつつ、戦略的な誘致に取り組んでいく必要がある。
----	---

(2)今後の対応方針

理由	「あきたクルーズ振興協議会」の参画団体と協議しながら、誘致活動の方向性や効果的な手法を検討するとともに、継続的にクルーズ船社等への寄港の働きかけを行っていく。
----	---

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

理由	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出			
施策の方向性	⑤ 戦略的なインバウンド誘客の推進			
事業名	インバウンド回復に向けた誘客促進事業	事業年度	R3	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	誘客推進課	
チーム名	国際誘客チーム			

1 事業実施の背景及び目的

新型コロナウイルス感染症収束後のインバウンド需要の回復に向け、台湾からの誘客を促進するため、国際定期便の就航や旅行商品造成支援等を行うとともに、市場特性に応じた継続的な情報発信や繁閑差の解消及び各地域におけるスノーコンテンツを核とした誘客を行うことにより、本県の認知度向上や冬季誘客推進を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	ターゲットに応じたFIT向け情報発信事業	旅行スタイルの変化に伴い、更に増加が見込まれるFITの誘客促進を図るため、市場特性に応じて継続的に情報発信を実施する。	0	36,218	
2	現地コーディネーター設置事業	本県の認知度向上を図り、旅行商品の造成を促進するため、現地コーディネーターを通じて、現地の旅行会社や航空会社等に対する情報収集や情報提供を行う。	0	10,837	
3	対象市場向け情報発信・情報収集事業	本格的なインバウンド需要の回復に向け、市場特性に応じた断続的な情報発信や、現地コーディネーターによる現地の情報収集を行う。	27,910	0	
4	冬季誘客促進事業	本県の冬ならではの食・文化や雪を活用したインバウンドの冬季誘客を促進し、繁閑差の解消や各地域におけるスノーコンテンツを核とした誘客態勢の強化を図る。	20,818	0	
5	台湾誘客促進強化事業	秋田空港への国際定期便等の誘致を進め、直行便を利用した誘客の拡大を図るほか、少人数ツアーやレンタカー旅行の促進等によりFIT誘客の強化を図る。	158,586	0	
その他合計(1件)			13,653	34,619	
財源内訳		左の説明	220,967	81,674	0
国庫補助金	地方創生推進交付金		24,200	22,871	
県債					
その他	諸収入		10	7	
一般財源			196,757	58,796	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	対象市場向けのSNSリーチ数(件)【成果指標】									
指標式	各市場向けのSNS等のリーチ数の合計									
出典	誘客推進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						6,090,000	6,394,500	6,714,225	7,049,936	7,402,433
実績b						15,143,628	10,093,755			
b/a						248.7%	157.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	新型コロナウイルス感染症収束後のインバウンド需要の回復には、情報発信等の取組を継続する必要があり、県内観光事業者等のインバウンド受入等に関する意向をヒアリングしたところ、「SNSのフォロワーを一定数有する県の情報発信に期待している」などの声も多い。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	台湾及び香港・韓国・タイの重点市場に特化した事業展開を行い、各市場のニーズに応じたFAMツアーや商談会等を実施した。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

国による水際対策の緩和を踏まえ、インバウンド需要の回復に向けた本県の認知度や本県への旅行意欲の向上を図るため、市場特性や旅行スタイルの変化等を踏まえながら情報発信を強化する必要がある。
--

(2)今後の対応方針

台湾を中心とした誘客を促進するため、台湾直行便の就航や旅行商品造成に向けた支援等を行うとともに、各市場の特性に応じた継続的な情報発信やスノーコンテンツを核とした誘客を行うことにより、本県の認知度向上や冬季誘客推進を図っていく。

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	3 観光交流戦略			
目指す姿	2 「美酒・美食のあきた」の創造			
施策の方向性	① 消費者ニーズを捉えたオリジナル商品の開発と秋田の「食」のブランド化			
事業名	時代に対応する新たなコメ加工産業創造事業	事業年度	R3 R5	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	食のあきた推進課	
チーム名	まるごと売込みチーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県は、全国第3位の米生産県であり、日本酒やきりたんぼなど独自の米文化が根付いているものの、米加工分野の成長が大きな課題となっていることから、令和4年度に本格デビューする「サキホコレ」等の県産米を活用した新たな加工品の開発や販路拡大に取り組む県内食品事業者を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	あきたコメ活プロジェクト推進協議会の運営支援	県内事業者が、原料米確保から商品開発、販路拡大まで一貫して取り組むことができる体制を構築するため「あきたコメ活プロジェクト推進協議会」を開催する。	168	35	
2	開発商品販路拡大支援事業	商品開発に取り組む事業者へ専門家を派遣し売れる商品づくりを支援するとともに、首都圏や県内での商談会等を活用し販路拡大を図る。	7,667	6,065	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			7,835	6,100	0
左の説明					
国庫補助金	地方創生推進交付金活用事業		3,669	2,822	
県債					
その他					
一般財源			4,166	3,278	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	米を中心とする県産農林水産物を原料とする新商品開発数(商品)【業績指標】									
指標式	開発(市場流通)された新商品の実数									
出典	総合食品研究センター調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						15	10	10		
実績b						17	12			
b/a						113.3%	120.0%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名	保健機能食品の商品化点数(商品)【業績指標】									
指標式	商品化した新商品の実数									
出典	総合食品研究センター調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						2	5	10		
実績b						2	5			
b/a						100.0%	100.0%	0.0%		

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県の食品産業は商品の開発力・販売力が弱く、特に全国3位の生産量を誇る「米」を原材料とした商品が少ないことから、今後、米加工分野を食品産業の基幹に育成することが求められている。また、新品種「サキホコレ」が令和4年に本格デビューしたところであり、その大々的なプロモーションに連動して加工品の裾野を拡大していく絶好のチャンスでもある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	サキホコレの本格デビューに合わせこれを活用した商品開発を行うとともに、県主催のマッチング商談会に「サキホコレ」と「コメ活プロジェクト」の展示ブースを同時出展することで相乗効果を図った。また、県や市町村が会員の「秋田県の観光と物産展実施協議」の実施する県内外での県産品販促フェアにも「コメ活コーナー」を出展する等により効率的な事業展開を進めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 参 考 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

あきたコメ活プロジェクト推進協議会への参加企業も増加傾向にあり、多種多様な新商品が開発されているものの、生産量や価格設定の課題に加えマーケットニーズへの対応力やセールスポイントの弱さ等から、本県の米加工品を牽引し全国展開できる商品が出ていない。
--

(2) 今後の対応方針

引き続き、商品開発や包装・デザイン等のアドバイザーを派遣し、マーケット目線からの商品開発への支援を強化するとともに、これまでのバイヤー向け商品発表会に加え「あきたコメ活プロジェクト推進協議会」の構成員が消費者向けに販売する販促フェア等も開催することで販路拡大と商品のブラッシュアップを推進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	2 「美酒・美食のあきた」の創造			
施策の方向性	② 食品製造業の振興			
事業名	食品事業者基盤強化事業	事業年度	R4	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	食のあきた推進課	
チーム名	食品工業チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県の製造業全体に占める食料品・飲料等の製造品出荷額等の割合は2番目に高いが、全国や東北各県に比べ低迷している状況にある。この状況を克服するためには、食品製造事業者の事業活動の中核を担う人材の育成や、IoT等先進技術導入及び事業者間連携などによる生産性向上や事業規模の拡大を図り、経営基盤を強化する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	食品事業者人材育成事業	県外市場への展開を目指すマーケティングノウハウや、生産性向上等に資する製造管理手法等に関する人材育成講座を実施する。	2,939	2,888	
2	食品事業者生産性向上支援事業	トヨタ自動車東日本(株)の協力のもと、食品製造現場におけるカイゼン活動を支援するとともに、その活動を普及啓発する。	1,061	842	
3	食品機器県内発注モデル支援事業	食品加工機器の県内内製化の促進を図るため、県内発注による整備モデルとなる取組を支援する。	0	5,004	
4	食品事業者躍進支援事業	地域に密着し、経済・雇用を支えて行くことが期待される食品製造事業者の事業拡大に向け、取組を支援するコーディネーターを配置する。	0	4,691	
5	食品製造業イノベーション推進事業	食品製造事業者によるAI、IoT等先進技術を活用した生産性向上の取組を促進し、賃金水準の向上に寄与する。	0	3,278	
その他合計 (件)				506	
財源内訳			左の説明		
国庫補助金			4,000	17,209	0
県債				8,060	
その他					
一般財源			4,000	9,149	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	支援プラン提案等件数(～R3)、取引先マッチング成約件数(R4～)(件)【業績指標】									
指標式	支援プラン提案等件数(～R3)、取引先マッチング成約件数(R4～)									
出典	地域産業振興課(～R3)、食のあきた推進課調べ(R4～)									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					10	10	10	10	10	10
実績b					10	10	10			
b/a					100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	食料品・飲料等の製造品出荷額等(億円)【成果指標】									
指標式	食料品と飲料等の製造品出荷額等の合計									
出典	秋田県経済センサス(～R2)、秋田県経済動向調査(R3～)									
把握時期	翌々年度10月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					1,290	1,300	1,310	1,320	1,320	1,320
実績b					1,162					
b/a					90.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県の製造業全体に占める食料品・飲料等の製造品出荷額等の割合は2番目に高いが、全国及び東北各県に比べ低迷している状況にあり、食品製造事業者の事業活動の中核を担う人材の育成やIoT等先進技術導入及び事業者間連携などによる生産性向上や事業規模の拡大を図り、経営基盤を強化する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	生産性向上事業に関しては、中小企業支援にノウハウのあるあきた企業活性化センターに事務を移管し、事業終了後のアフターフォローも含めて依頼することで効率的な業務の進め方を実現したほか、人材育成事業においては、何日ものコースを通して出席しなければならなかったところをコース制にして、希望の日時、コースのみに出席できるよう、希望者の利便性向上に努めた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

食品製造事業者は、小規模・零細企業が多く、1事業者あたりの製造出荷額等が低いことや、近年では人口減少等による市場規模の縮小や人材不足、消費者のライフスタイルの変化や衛生管理基準への対応の遅れなどが考えられる。

(2) 今後の対応方針

本事業において、人材育成講座を実施し、生産性向上のためのカイゼン活動・製造環境整備への支援を行うほか、別事業において、秋田の食をリードする食品事業者支援事業を立ちあげ、伴走コーディネーターによる事業拡大の取組支援等、事業者に寄り添った支援を行うこととする。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	2 「美酒・美食のあきた」の創造			
施策の方向性	③多様な流通チャネルを活用した県産食品の販売の促進			
事業名	アンテナショップ運営事業	事業年度	H23	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	食のあきた推進課	
チーム名	調整・食品振興チーム			

1 事業実施の背景及び目的

首都圏でのアンテナショップに対する注目が高まり、各県が競って進出を進めている中、本県の多彩な特産品の魅力が十分に発信できていないという課題があったことから、秋田の食や物産を国内最大の消費地である首都圏に売り込むことを目的として、平成20年度に品川にアンテナショップを設置した。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	東京アンテナショップ運営事業	東京アンテナショップを活用して、秋田県の認知度向上を図り、県産品の販路拡大と秋田県への観光誘客に結びつける取組を進める。	80,961	60,516	
2	福岡アンテナショップ運営事業	北東北三県アンテナショップを活用して、九州地域に県産品を売り込み、秋田ファンの拡大、観光誘客を図るプロモーション活動を展開する。	944	609	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			81,905	61,125	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			54,821	24,153	
委託契約に基づく負担金(R5はH30～R4契約の敷金返還あり)					
一般財源			27,084	36,972	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	東京アンテナショップの売上額(千円)【業績指標】									
指標式	東京アンテナショップの売上額の合計									
出典	東京アンテナショップの売上報告									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a			385,800	419,390	455,309	472,633	485,447	380,000	425,000	460,000
実績b			360,835	336,758	158,379	221,188	297,925			
b/a			93.5%	80.3%	34.8%	46.8%	61.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	東京アンテナショップで市町村等が開催するイベント件数(件)【業績指標】									
指標式	東京アンテナショップで市町村、商工団体、民間等が開催するイベント件数									
出典	東京事務所調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					31	20	17	15	20	25
実績b					3	7	10			
b/a					9.7%	35.0%	58.8%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	アンテナショップの情報発信機能の充実や県産品の販路拡大は、市町村、農林商工団体、民間事業者等のニーズに合致しており、県産品を首都圏に売り込む拠点としても欠かせないものであるため、本事業を継続実施する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	現地で開催する会議や講習会の日程を調整し、同日開催する等により運営コストの縮減に取り組んでいる。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

理由	新型コロナウイルス感染症の影響から物販部門は回復傾向にあるものの、飲食部門はコロナ禍以前の水準には戻っていない。アフターコロナに対応した県産品の消費拡大や観光誘客を図るため、運営についてより一層の工夫が必要となっている。
----	--

(2)今後の対応方針

理由	秋田県と首都圏の方々とのコミュニケーションの場となるよう、デジタル化に対応した情報発信機能を強化するとともに、効果的な観光・物産イベントの開催や市町村・県内事業者等による活用の機会の提供等により、県産品の販路拡大と秋田県の認知度向上に努める。
----	---

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

理由	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	2 「美酒・美食のあきた」の創造			
施策の方向性	③ 多様な流通チャネルを活用した県産食品の販売の促進			
事業名	オール秋田で世界へ挑戦！産学官連携輸出促進プロジェクト	事業年度	R4 R6	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	食のあきた推進課	
チーム名	調整・食品振興チーム			

1 事業実施の背景及び目的

輸出先国の規制や輸送コストの増加等により、輸出に至らないケースが多く見られ、食品事業者にとって輸出しやすい体制づくりが急務となっていることから、本事業を通じて、事業者が輸出に取り組みやすい土台づくりを目指すとともに、地域教育機関と連携し、商品のブラッシュアップを図るなど、輸出業務をコーディネートできる人材の育成を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域商社と連携した共同配送事業	県内食品製造事業者による輸出の取組を促進するため、地域商社と連携して、共同配送など小規模事業者が輸出に取り組みやすい体制の構築を推進する。	12,931	11,559	
2	地域教育機関と連携した欧州向けブランディング事業	県内企業や国際教養大学等と連携し、県産食材の認知度向上や販路開拓につながる取組を実施する。	17,677	24,306	
3	北東北三県・北海道ソウル事務所物産共同事業	北東北三県・北海道ソウル事務所を拠点に物産の売込みを図る。	1,403	1,373	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			32,011	37,238	0
左の説明					
国庫補助金	地方創生推進交付金		8,858	11,087	
県債					
その他					
一般財源			23,153	26,151	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	加工食品・日本酒の輸出金額(百万円)【成果指標】									
指標式	加工食品・日本酒の輸出金額の合計									
出典	食のあきた推進課調べ									
把握時期	翌年度6月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							740	860	1,000	
実績b							1,083			
b/a							146.4%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名	当課の商談会・展示会等とおして輸出に取り組んだ新規企業数(社)【成果指標】									
指標式	当課の商談会・展示会等とおして輸出に取り組んだ新規企業数									
出典	食のあきた推進課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							10	15	20	
実績b							5			
b/a							50.0%	0.0%	0.0%	

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県食品産業振興を図る上で、新たな販路の開拓は不可欠であり、人口減少が進む国内市場にとどまるのではなく、成長が期待できる海外市場への進出を図ることが必要である。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業者との打合せやバイヤーとの商談会の際はオンラインを活用するなど、旅費等の経費の削減に努めた。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	
----	---	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

<p>煩雑な輸出手続き、市場情報の欠如、輸出に対応できる社内の体制等がハードルになり、輸出の意向はあるものの足を踏んでいる事業者が多い。 結果として、輸出に取り組む食品事業者の固定化、日本酒・稲庭うどんに次ぐ新たな県産の輸出商材が見出せていない状況等につながっている。</p>		
--	--	--

(2)今後の対応方針

<p>事業を通じて輸出コストの削減・効率化を図る等、食品事業者が輸出に取り組みやすい土台づくりを進めていく。 また、バイヤーや飲食店等の現地ニーズの把握し、積極的にマッチングを図ることで、輸出商材の多様化及び海外での販路開拓に取り組む事業者の掘り起こしを進める。</p>		
---	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	2 「美酒・美食のあきた」の創造			
施策の方向性	③ 多様な流通チャネルを活用した県産食品の販売の促進			
事業名	秋田の食ビジネスチャンス拡大事業	事業年度	H30	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	食のあきた推進課	
チーム名	まるごと売込みチーム			

1 事業実施の背景及び目的

百貨店や量販店等を対象にした小売業態中心の販路に加え、首都圏においてニーズが高まっている中食・外食業態への多様な販売チャネルの開拓が求められている。そのため、業務用商材の商品改良等を講じながら商談会等を通じてマッチング機会を創出する。また、秋田の新たな顔となる新商品の掘り起こしを行い販売力向上を目指す。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	県産品ビジネスチャンス拡大事業	県産食材マッチング商談会を開催することで、県内外の流通関係企業と県内食品メーカーとの商談機会を創出する。	7,287	7,027	
2	あきた食のチャンピオンシップ開催事業	秋田の新たな顔となる新商品を発掘するコンクールを開催し、県内食品事業者の新商品開発意欲の向上を図るとともに、受賞商品等を県内外に広くPRする。	2,053	1,937	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			9,340	8,964	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			9,340	8,964	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	首都圏企業とのマッチングによる成約件数(件)【業績指標】									
指標式	中食・外食企業等との成約件数									
出典	食のあきた推進課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					143	157	160	163	166	170
実績b					135	83	155			
b/a					94.4%	52.9%	96.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県産食材の販路拡大を図るため、県内最大級の食の商談会を開催し、県内外のバイヤー企業と県内食品メーカーとのマッチング機会を創出している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	予算内でよりよい事業ができるよう企画提案競技等により企画・運営業務委託の受託者を決定している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

「県産食材マッチング商談会」来場者アンケートにおいて、取引したい商品があったと回答したバイヤー39社のうち、条件が合わなかったとの回答が76.9%にのぼっている。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

条件が合わない理由は価格、賞味期限、取引ロットなど様々であったことから、今後、条件を合致させ、成約に至るよう出展事業者の生産供給体制で取引可能な新たなバイヤーを発掘していく。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】
		「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
		「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
		「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	3 文化芸術の力による魅力ある地域の創生			
施策の方向性	① あきた芸術劇場を核とした文化芸術の発信とにぎわいづくり			
事業名	あきた芸術劇場整備事業	事業年度	H29 R5	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	文化振興課	
チーム名	調整・文化施設活用チーム			

1 事業実施の背景及び目的

今後、人口減少が進み、県、市の厳しい財政状況が予測されることから、文化施設を連携して整備し、一体的に運営することで、効率的な事業展開を図るほか、整備費、管理運営費の節減を目指す必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

事業内訳		概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	周辺建物事後調査事業	工事施工に伴う施設周辺の建物の事後調査を行う。	0	15,208	
2	整備事務費	あきた芸術劇場整備に向けた事務を行う。	2,156	1,971	
3	文化施設整備事業	実施設計に基づき外構工事を行う。	0	293,194	
4	埋蔵文化財調査事業	発掘調査報告書の刊行に向けた整理を行う。	40,165	41,178	
5	備品購入費	あきた芸術劇場の備品を購入する。	0	440,668	
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	42,321	792,219	0
国庫補助金					
県債		公共施設等適正管理推進事業債	0	239,900	
その他		諸収入(秋田市負担金等)	17,986	296,356	
一般財源			24,335	255,963	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	あきた芸術劇場で開催される大規模イベント・興行数(件)【業績指標】									
指標式	参加者1,500人以上のイベント数									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						—	42	42		
実績b							98			
b/a							233.3%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	整備計画、公共施設等総合管理計画と合致している。
----	---	----	--------------------------

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	設計、施工等の各段階でコスト削減に取り組んでいる。
----	---	----	---------------------------

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 察 結 果)	E
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

あきた芸術劇場ミルハスの効率的な運営を行っていくとともに、県民の文化芸術に関する気運の高まりを県民の文化芸術活動の促進や県全体の文化振興につなげ、あきた芸術劇場ミルハスを核としたにぎわい創出に継続的に取り組んでいく必要がある。			
---	--	--	--

(2) 今後の対応方針

あきた芸術劇場ミルハスは、令和4年5月に建設工事が完成し、本県の文化芸術の中核施設として運営を開始している。埋蔵文化財調査報告書を残すのみとなっている。引き続き、市と連携した公共施設のあり方を検討していく。			
---	--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定			
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	3 文化芸術の力による魅力ある地域の創生			
施策の方向性	② 文化団体の活動促進と次代を担う人材の育成			
事業名	音楽を通じた地域交流活性化事業	事業年度	R4 R6	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	文化振興課	
チーム名	読書活動・文化芸術推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

県民の文化芸術に触れ合う機会の確保や将来の本県の文化芸術を担う人材育成を図り、本県全体の文化活動の向上、発展と地域の活性化を推進する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	音楽活性化アウトリーチ事業	小中高生を対象としたプロの楽団員によるアウトリーチや交流型コンサートを実施する。	5,025	3,956	
2	国際音楽交歓コンサート開催事業	海外の若手演奏家によるクラシックコンサートを開催する。	1,000	3,973	
3	美術活性化アウトリーチ事業	小中高生を対象とした美術館職員によるアウトリーチ(オンラインによる美術鑑賞)を実施する。	1,000	0	
4					
5					
その他合計(件)					
財源内訳			7,025	7,929	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			2,500	0	
一般財源			4,525	7,929	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	事業への参加者数(人)【業績指標】									
指標式	アウトリーチや公演会等への参加者数									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							700	1,700	1,700	
実績b							887			
b/a							126.7%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	あきた芸術劇場の開館を契機として、県民の文化芸術に触れる機会を確保するとともに、本県の文化芸術を担う若い人材を育成していく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	国際音楽交歓コンサートでは、限られた予算の中で新聞広告や文化情報サイトなどの幅広い媒体を用いた周知を行った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	
----	---	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

			小中高校の学校行事との兼ね合いにより、日程調整が難航する場合や一度に参加できる児童・生徒数が限られるため、実施方法に工夫が必要である。
--	--	--	---

(2) 今後の対応方針

			東京藝術大学の持つノウハウを活用して連携を深め、音楽アウトリーチ事業については対象者や対象地区を拡充するほか、新たに美術分野における取組も進め、本県の文化芸術の振興と担い手育成につなげていく。
--	--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	3 文化芸術の力による魅力ある地域の創生			
施策の方向性	② 文化芸術活動の促進と次代を担う人材の確保・育成			
事業名	文化の継承・創造推進事業	事業年度	H8	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	文化振興課	
チーム名	読書活動・文化芸術推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県の文化振興に向けて、文化活動の活発化を図るためには、県による民間団体が実施する事業への支援や担い手の育成に取り組む必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	文化振興事業	青少年音楽コンクール、あきたの文芸、芸術選奨などの 顕彰・発表の機会の創出及び芸術文化振興基金による活 動助成、若手アーティスト等による美術展を開催する。	20,430	15,880	
2	あきた文化交流発信セン ター運営事業	県民が日常的に文化に触れる機会を増やすため、文化 団体が気軽に発表し、県民が鑑賞できる場として「あきた 文化交流発信センター」を運営する。	19,293	19,293	
3	あきた文化振興ビジョン策 定事業	有識者等で組織する協議会を新たに設置し、現状や課 題を検証しながら今後3年間の新たな文化振興ビジョンを 策定及び管理推進する。	3,092	425	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			42,815	35,598	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			13,099	9,637	
一般財源			29,716	25,961	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	文化事業への来場者数(人)【業績指標】									
指標式	文化事業への来場者数									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					465,000	470,000	135,000	270,000	360,000	455,000
実績b					54,435	69,947	277,888			
b/a					11.7%	14.9%	205.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	あきた文化情報サイトページビュー数(PV)【業績指標】									
指標式	あきた文化情報サイトページビュー数									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							102,200	110,960	120,048	128,480
実績b							97,440			
b/a							95.3%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県の文化振興を担う文化団体等の活動を促進するためには、若者をはじめとする多くの県民が文化芸術活動に参加及び鑑賞しやすい環境の整備を進めるとともに、優れた作品や文化活動を顕彰する機会を設け、担い手の確保・育成につなげていく必要がある。また、本県の今後の文化活動の指針となる新たな「あきた文化振興ビジョン」を策定し、取組の達成状況を検証しながら、次年度に反映させていく必要がある。
----	---	----	---

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	あきた民謡祭の開催では、パンフレット等のデザインを自前で行うなどコスト縮減に努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 参 考 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、文化団体等の発表や鑑賞の機会が減少しているが、回復に向けた兆しが見え始めており、本県の文化芸術を担っている若手や文化団体の活動を側面から支援するほか、県民の文化芸術に親しむ機会を創出し、県全体の文化振興を図っていく必要がある。

(2)今後の対応方針

本県の文化振興を担う文化団体等の活動支援や顕彰を継続するとともに、県民に文化芸術に親しむ機会を提供していく。また、新たな文化振興ビジョンに基づいた文化施策の推進について、県民アンケートにより、指標の妥当性を検証するとともに、文化芸術推進協議会において取組の達成状況に対する評価を実施し、翌年度の施策に反映していく。

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定			
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	3 文化芸術の力による魅力ある地域の創生			
施策の方向性	③ 文化芸術を通じた交流人口・関係人口の拡大			
事業名	「あきたの文化」魅力再発見事業	事業年度	R3	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	文化振興課	
チーム名	読書活動・文化芸術推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

文化資源による誘客促進への期待感が高まる中、新型コロナウイルス感染症の影響により本県の祭りや伝統行事等への関心が低下しないよう、特に若い世代に向けて秋田の文化の魅力を発信する事業の展開が求められている。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	「あきたの文化」魅力再発見事業	若者や県内外の観光客に対し、体験やイベントを通じ伝統行事等への理解や興味を促し、反復的、持続的な関与を目指しながら交流人口の拡大を図る。	8,200	8,014	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			8,200	8,014	0
左の説明					
国庫補助金	文化芸術振興費補助金		4,100	4,006	
県債					
その他					
一般財源			4,100	4,008	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	ワークショップ参加者数(人)【業績指標】									
指標式	県内伝統行事を題材とする体験型プログラムワークショップへの参加者数									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	当該年度中3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						40	60	80	80	80
実績b						50	150			
b/a						125.0%	250.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	イベント来場者数(人)【業績指標】									
指標式	伝統芸能をテーマとしたイベント「あきた無形民俗文化財万博」への来場者数									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	当該年度中3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						0	200	300	300	300
実績b							924			
b/a							462.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	令和3年度に実施した文化団体へのアンケート調査から、伝統行事等の継承について後継者の育成が課題と なることを把握した。文化資源を活用した交流人口・関係人口の拡大が期待される中、文化資源の維持・継承を 図るためには、県内外の若い世代の観光客に対しても、本県の多彩な文化への興味・関心を喚起する具体的 な働きかけが必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業の周知については、受託者と協力し、行政機関や報道機関、民間団体への情報提供やウェブサイトへの 掲載等により広報経費の削減を図った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

既存の体験型プログラムのメニューは伝統行事自体の認知度が高くないことから、特に県外の観光客に対する訴求力が乏しく、活用が難航している。

(2) 今後の対応方針

既存プログラムの特性を生かした事業周知の方法を工夫することなどにより活用を促進するとともに、実施の状況や成果を広く発信し普及を図る。あわせて、教育旅行等における活用を促進するため、県内外の教育機関、観光関連事業者等に対する周知を行うとともに、県内の教育旅行受入施設等と連携し、継続的な実施に向けた体制や仕組みを構築する。 伝統芸能をテーマとするイベントでは、県内各地に伝わる伝統行事等の魅力を存分に発信するステージ公演に加え、参加団体との交流により来場者の興味・関心が促され学びの機会となるような展示・体験コーナーを設ける。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	3 文化芸術の力による魅力ある地域の創生			
施策の方向性	③ 文化芸術を通じた交流人口・関係人口の拡大			
事業名	劇団公演を活用した交流人口拡大促進事業	事業年度	R4 R6	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	文化振興課	
チーム名	調整・文化施設活用チーム			

1 事業実施の背景及び目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、秋田ならではの文化である祭りや伝統行事等が開催できず、国内外にその魅力が十分に伝えられていない。コロナ収束後に急速な経済回復に伴う観光需要の増大が見込まれていることから、秋田の文化情報を県内外に発信するとともに、交流人口の拡大につなげていく取組が求められている。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	県外公演を活用した秋田の文化発信事業	劇団の全国公演会場等で活用する秋田の文化のパンフレットの作成・配布や劇場仕立てのコンテンツの制作を行う。	18,425	18,425	
2	広域集客型劇場コンテンツ造成事業	劇団のノウハウを生かして、伝統芸能や祭りをテーマとしたオリジナルコンテンツを造成し、上演する。	36,297	50,641	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			54,722	69,066	0
左の説明					
国庫補助金	文化芸術振興費補助金			18,425	
県債					
その他	寄附金(企業版ふるさと納税)、諸収入(入場料収入)		36,000	50,600	
一般財源			18,722	41	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県外でのパンフレット配布及びコンテンツ披露の公演会場数(会場)【業績指標】									
指標式	本県の劇団による文化情報等のパンフレット配布やコンテンツ披露を行った全国公演会場数									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							150	150	150	
実績b							183			
b/a							122.0%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名	文化事業への来場者数(人)【業績指標】									
指標式	文化事業への来場者数									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						470,000	135,000	270,000	360,000	
実績b						69,947	277,888			
b/a						14.9%	205.8%	0.0%	0.0%	

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	アフターコロナを見据え、本県の文化芸術の振興を図るためには、地域の文化資源を生かし、秋田ならではの特色ある文化事業の実施や県内外に魅力を発信する取組を行い、交流人口・関係人口の拡大につなげていく必要がある。
----	---	----	---

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県外公演を活用した秋田の文化発信事業のパンフレットで紹介する動画は観光振興課や広報広聴課で作成したものを活用するなどコスト縮減に努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	
----	---	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

内容	広域集客型コンテンツ造成事業の財源として寄附金(企業版ふるさと納税)を活用しており、令和6年度の寄附募集に向けて県外企業等への働きかけに努めるとともに、適切な事業計画を立てていく必要がある。
----	---

(2) 今後の対応方針

内容	本県の文化芸術の振興を図るため、民間事業者のノウハウを活用して文化の魅力を発信し、本県に対する興味・関心を高めるための取組を継続する。ナンバーバル(非言語型)ミュージカルの公演について、県内外に広く周知することにより集客を図り、交流人口・関係人口の拡大につなげていく。
----	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

内容	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	3 文化芸術の力による魅力ある地域の創生			
施策の方向性	③ 文化芸術を通じた交流人口・関係人口の拡大			
事業名	文化芸術がつなぐ交流拡大事業	事業年度	H31	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	文化振興課	
チーム名	調整・文化施設活用チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県の文化を国内外にアピールするため、継続的に多彩な事業を実施し、交流人口の拡大につなげていく取組が求められている。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	舞踊・舞踏フェスティバル 開催事業	「ダンスの聖地秋田」を国内外に広く発信するため、国内外から作品を集め審査する国際コンペティションを開催する	0	8,000	
2	文化プログラム推進事業 費補助金	東京オリンピック・パラリンピックを見据えた文化プログラムとして、特色ある文化事業を展開する文化団体の取組を支援する。	0	2,519	
3	文化による地域の元気創 出事業費補助金	県内の文化芸術活動の活発化等を図るため、県内の文化団体等の交流人口の拡大に資する取組や芸術性に富んだ特色ある取組に対して開催経費を助成する。	21,142	15,979	
4	秋田の伝統芸能魅力発信 事業	「伝統芸能の祭典」、「お祭り体験ツアー」を実施することにより、秋田の文化を国内外にアピールする。	15,732	12,385	
5	秋田国際音楽祭開催事業	国内外の著名な演奏家が参加する「秋田国際音楽祭」を開催し、音楽による国内外からの交流人口の拡大を図る。	10,500	0	
その他合計 (件)					
財源内訳			47,374	38,883	0
左の説明					
国庫補助金	文化芸術振興費補助金		16,111	8,750	
県債					
その他	繰入金(芸術文化振興基金)		21,142	18,498	
一般財源			10,121	11,635	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	文化事業への来場者数(人)【業績指標】									
指標式	文化事業への来場者数									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					465,000	470,000	135,000	270,000	360,000	455,000
実績b					54,435	69,947	277,888			
b/a					11.7%	14.9%	205.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	アフターコロナを見据え、本県の文化芸術の振興を図るためには、地域の文化資源を生かし、秋田ならではの特色ある文化事業の実施や県内外に魅力を発信する取組を行い、交流人口の拡大につなげていく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	「新・秋田の行事」においては、限られた予算の中で新聞広告やSNSなどの幅広い媒体を用いた周知を行った。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

文化芸術を通じた交流人口・関係人口に向けた取組を行っているものの、コロナ禍前の文化事業への来場者数までは回復しておらず、本県への誘客はまだ十分とは言えないため、文化団体の更なる活動の促進や地域資源を生かした特色ある秋田ならではの文化の国内外への発信により、誘客に結び付けていく必要がある。		
--	--	--

(2)今後の対応方針

引き続き、文化芸術を通じた交流人口・関係人口の拡大に向けて、秋田ならではの文化事業の実施と国内外に向けた情報発信を行っていくとともに、県内の文化団体が行う文化事業に対する支援や、団体の活動を応援する新たな補助制度の創設などにより、取組を加速させていく。		
--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	4 活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現			
施策の方向性	① ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進			
事業名	生涯を通じた豊かなスポーツライフづくり推進事業	事業年度	H28	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	スポーツ振興課	
チーム名	競技・生涯スポーツチーム			

1 事業実施の背景及び目的

県民の健康志向やスポーツを通しての生きがいづくりに対するニーズが高まっている。子どもから高齢者、障がいのある方も含めて誰もが、年齢、趣味、目的等に合せて、いつでも・どこでも・いつまでも、気軽に楽しめるスポーツ環境づくりを推進し、県民の健康で生きがいのある生活を創るスポーツ活動を充実させる。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	生涯スポーツ活動基盤整備事業	スポーツ活動の基盤を強化するため、県民の実態調査を行うほか、総合型地域スポーツクラブの設立・育成を推進する。	6,762	6,486	
2	生涯スポーツ活動推進事業	高齢化する実情や、スポーツ推進審議会の提言を踏まえ、小学生期及び青壮年期、中高齢期のスポーツ機会の提供や環境整備に向けた支援を行う。	3,677	3,634	
3	あきた元気アッププログラムWEB配信事業	あきた元気アッププログラムをウェブ配信して、いつでも、どこでも気軽に運動ができる環境を整備し、県民の運動習慣の定着を図る。	0	2,322	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			10,439	12,442	0
左の説明					
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		0	2,322	
県債					
その他	諸収入		0	1,840	
一般財源			10,439	8,280	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	総合型地域スポーツクラブの設立数(件)【業績指標】									
指標式	総合型地域スポーツクラブの設立数									
出典	秋田県総合型地域スポーツクラブ育成状況調査									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					80	81	81	81	81	81
実績b					72	67	69			
b/a					90.0%	82.7%	85.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	平成21年9月に「スポーツ立県あきた」を宣言し、「生涯を通じた豊かなスポーツライフづくり」を目指している。これを実現するためには、だれでも・いつでも・どこでも・いつまでも、気軽に楽しめるスポーツ環境が不可欠であり、そのための施策を実施している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業の一部をスポーツ王国創成事業と合同で実施することにより、委託費の削減を図り、効率的に実施している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

仕事や子育てなどで忙しく、健康づくりに取り組む時間が少ない、働く世代や女性の運動実施率が低くなっており、こうした人たちがスポーツに取り組みやすい環境を整備する必要がある。 また、運動部活動の地域移行推進期間がスタートし、様々な実践によるモデルケースづくりと情報共有が必要である。
--

(2) 今後の対応方針

身近な地域で主体的に参加できるようスポーツ環境の整備に向けて、総合型地域スポーツクラブの設立・育成を推進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	4 活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現			
施策の方向性	② スポーツを通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大			
事業名	オリンピックレガシーを活用したスポーツの普及事業	事業年度	R4 R6	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	スポーツ振興課	
チーム名	スポーツプロジェクトチーム			

1 事業実施の背景及び目的

東京オリンピックを契機にホストタウン交流事業を実施してきたが、これまで深められた相手国との関係性を生かし、今後のさらなる交流発展に向け、市町村と連携して取り組む。また、東京オリンピックの開催により県内でのスポーツへの関心が高まっていることから、オリンピック教室を通してオリンピックの価値を伝えるとともに、スポーツの普及につなげる。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	ホストタウン交流推進事業	市町村が行うホストタウン相手国との交流事業を支援する。	7,900	2,966	
2	オリンピック教室開催事業	中学生を対象としたオリンピック教室を開催する。	1,980	1,807	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			9,880	4,773	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			9,880	4,773	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	ホストタウン交流数(市町村)【業績指標】									
指標式	ホストタウン交流事業を行った市町村数									
出典	市町村からの報告									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							4	3	3	
実績b							4			
b/a							100.0%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名	オリンピック教室開催数(クラス)【業績指標】									
指標式	オリンピック教室開催数									
出典	スポーツ振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							12	8	8	
実績b							11			
b/a							91.7%	0.0%	0.0%	

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	東京オリンピック等大規模大会を契機としたスポーツによる地域活性化と交流人口の拡大を目標としてきたが、大規模大会終了後の新たな取組が求められており、スポーツを活用した地域づくりの推進と交流人口・関係人口の拡大に取り組む必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	ホスタウン交流推進事業においては、実施する行事等について当該市町村と関係機関とにおいて必要に応じて調整を図った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	
----	---	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

事業の実施主体は市町村だが、ホスタウン相手国の来日する機会を捉えて行うなどの調整が必要であり、相手方の都合により左右される。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

スポーツをきっかけとして始まった交流が、教育や文化分野へも拡大していく動きが見られることから、市町村が実施する交流事業について支援をしていく。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	4 活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現			
施策の方向性	② スポーツを通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大			
事業名	秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン開催事業	事業年度	H26	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	スポーツ振興課	
チーム名	スポーツプロジェクトチーム			

1 事業実施の背景及び目的

県内全ての市町村が一堂に会し、市町村を代表する選手による駅伝大会を開催することにより、多くの県民が郷土を応援し、全県が盛り上がることで「元気で賑わいのある秋田」の実現を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン開催事業	「秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン！実行委員会」に対する負担金及び大会運営のための事務費	20,218	19,724	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			20,218	19,724	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			20,218	19,724	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み
【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法
①指標を設定することができない理由

開催会場が毎年変わる大会となっていることから、スタート・ゴール地点への来場者数及び沿道での応援者数による指標設定が出来ない。また、参加チーム数についてもエントリー数に制限があり、こちらによる指標設定も出来ない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

ふるさとの代表チームという誇りを胸に参加できることで、郷土愛の醸成が図られるとともに、地元の市町村を応援することでの盛り上がりによる賑わいの創出が期待できる。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	人口減少によりチーム編成が困難になっているが、町村の参加選手の要件を緩和するなど、柔軟に対応し実施した。多くの県民が応援に駆けつけるなど、本事業に対するニーズは高く妥当である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	開催地が毎年変わる大会となっていることから、来場者及び沿道での応援者数による指標設定が出来ないが、賑わいのある秋田の創出のために有効性が認められる。
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県の事業の縮減効果と事業効果の直接的な比較が困難であるものの、関係団体との連携や協力により、コスト削減が図られている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

人口減少の影響のためチーム編成が困難になっている町村があり、第9回大会では2町が一部区間を欠場するオープン参加となった。
--

(2) 今後の対応方針

第10回大会においては、全市町村がチーム編成できるよう区間数の減やカテゴリー・距離の見直しなど大幅に要件を緩和して実施する予定。また、参加選手にとって魅力的な大会となり、かつ開催地の経済効果を高めるなど、より効果的な周知手法等を検討して対応していくとともに、事業の継続についても検証していく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】
		「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
		「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
		「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	4 活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現			
施策の方向性	② スポーツを通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大			
事業名	秋田のトップスポーツチーム応援事業	事業年度	H28	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	スポーツ振興課	
チーム名	調整・スポーツ活性化チーム			

1 事業実施の背景及び目的

「スポーツ立県あきた」推進の柱の一つとして、「スポーツを活用した地域の活性化」を掲げており、トップスポーツチームの活動は、地域の競技力向上や、競技人口のすそ野拡大、本県の情報発信、地域の賑わい創出等の効果があることから、本事業により、スポーツチームの活用やその活動を支援し、スポーツを通じた地域活性化を計ろうとするものである。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	トップスポーツチームを活用した情報発信事業	ユニフォーム、試合会場内のバナー等への本県情報の掲出による情報発信に対する支援	29,190	29,000	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			29,190	29,000	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			29,190	29,000	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	本県情報発信回数(回)【実績指標】									
指標式	ユニフォームに本県ロゴを掲出し、ホーム・アウェイ戦に出場した試合数									
出典	スポーツ振興課									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							110	110	110	110
実績b							110			
b/a							100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内に密着したチームとして安定した運営となるためには、行政を含め、地域を挙げてチームを支援する必要がある。また、情報発信の取組として、動画配信サービスやSNSの普及により、各チームの露出が増え、情報発信する機会が増えている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	各チームに対し、アウェイ戦での本県PR活動を条件付け、広告塔として本県の情報発信を行っている。また、学校訪問やスポーツ教室の実施等を条件付けることにより、競技人口のすそ野の拡大に寄与している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

スポーツを通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大といった施策の方向性に照らせば、各チームの活動が、より交流人口・関係人口の拡大へ寄与する必要があるといった課題があることから、本県の更なるPRや本県への誘客につながる取組について検討する必要がある。		
---	--	--

(2)今後の対応方針

各チームに義務づけている地域密着活動の項目を見直し、誘客へつながる県外への情報発信に関する項目を追加する。		
---	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	4 活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現			
施策の方向性	③ 全国・世界で活躍できるアスリートの発掘と育成・強化			
事業名	スポーツ王国創成事業	事業年度	H22	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	スポーツ振興課	
チーム名	競技・生涯スポーツチーム			

1 事業実施の背景及び目的

令和4年3月に策定した「第4期秋田県スポーツ推進計画」の柱の一つとして「全国・世界で活躍できるアスリートの発掘と育成・強化」を掲げ、県代表選手・チームや本県出身選手が全国規模の大会や国際大会で活躍することにより、県民に夢や希望を与え、県民のスポーツへの参加意欲を促進し、明るく健康的な暮らしを培うスポーツの振興を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	スポーツ王国づくり強化事業	スポーツにより県民に夢や希望、感動が与えられるよう、県内の選手及び指導者の育成・強化を図る。	195,739	205,951	
2	アスリート輩出のためのタレント発掘事業	フェンシング、スピードスケート、ライフル射撃の3競技で、小学3年生からのジュニア選手の発掘・育成の効果的なプログラムを構築・実施する。	7,042	7,530	
3	チームAKITA強化事業	長期的視点に立った一貫した指導体制のもと、中・高校生をターゲットに、強化事業への助成や競技力向上研修、医科学的サポート、指導者養成等を実施する。	55,969	56,703	
4	アスリートの競技活動サポート事業	県内に就職し競技を続けたいアスリートと企業等とのマッチングサポートを実施するほか、雇用促進を図るためトップアスリートを雇用した企業に対する助成を行う。	0	15,559	
5	スポーツ国際交流員招致事業	スポーツ国際交流員を招致し、専門的な競技指導を行うとともに、スポーツを通じた国際交流を図る。(JETプログラム対象事業)	0	2,344	
その他合計(件)					
財源内訳			258,750	288,087	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			0	3,247	
一般財源			258,750	284,840	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	国民体育大会における天皇杯得点(点)【成果指標】									
指標式	国民体育大会における天皇杯得点									
出典	公益財団法人日本スポーツ協会調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							1,000	1,000	1,000	1,000
実績b							841			
b/a							84.1%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	平成21年9月に「スポーツ立県あきた」を宣言し、「スポーツ王国秋田」の復活を目指す本県として、県内のアスリートの競技力向上は不可欠であり、課題に適切に対応している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	(公財)秋田県スポーツ協会と連携して、各競技団体が取り組む選手強化対策の計画内容をチェックし、各競技団体の選手強化対策費が適性かつ効果的に執行されるよう努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

国民体育大会において、近年特に少年種別の獲得得点が低迷しており、原因としては少子化による競技人口の減少、高校進学後の部活動継続率の低下、専門性を有する指導者の不足等がある。
--

(2) 今後の対応方針

第77回国民体育大会においては、特に少年種別の獲得特典が飛躍的に伸びており、事業効果が着実に現れてきている。引き続きチームAKITA強化事業を中心としたジュニアアスリートへの一貫指導体制の構築やアスリートへの経済的助成などの支援を継続していく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	4 活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現			
施策の方向性	③ 全国・世界で活躍できるアスリートの発掘と育成・強化			
事業名	体育大会派遣費	事業年度	S33	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	スポーツ振興課	
チーム名	競技・生涯スポーツチーム			

1 事業実施の背景及び目的

県民の代表として東北総合体育大会及び国民体育大会に出場する選手・監督、またオリンピック等の国際大会に出場する選手が活躍し、県民に夢や希望、感動を与えることにより、県民のスポーツ活動への参加意欲を促進し、明るく健康的な暮らしを培うスポーツの振興を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度	令和4年度	最終年度
			予算額	決算(見込)額	決算(見込)額
1	東北総合体育大会派遣費	県民の代表となる選手・監督等が東北総合体育大会に参加するための派遣旅費等を補助し、大会への参加を支援する。	42,982	30,222	
2	国民体育大会派遣費	県民の代表となる選手・監督等が国民体育大会に参加するための派遣旅費等を補助し、大会への参加を支援する。	135,838	46,521	
3	国際大会派遣費	国際大会で活躍できる選手を育成するため、本県出身選手の国際大会出場を支援する。	1,500	2,000	
4	国民体育大会参加選手等感染検査支援事業	国民体育大会等に参加する選手・監督・本部役員等に対して、大会出場後にPCR検査を実施する。	0	9,189	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			180,320	87,932	0
左の説明					
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		0	9,189	
県債					
その他					
一般財源			180,320	78,743	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	国民体育大会における天皇杯得点(点)【成果指標】									
指標式	国民体育大会における天皇杯得点									
出典	公益財団法人日本スポーツ協会調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							1,000	1,000	1,000	1,000
実績b							841			
b/a							84.1%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県民代表である選手が各種大会に出場し活躍することによって、県民のスポーツへの関心や参加意欲の向上が期待できることから、当事業による支援の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	大会開催地が毎年変わり事業費が変動することから、費用対効果の対比になじまない事業であるが、派遣費の算定に当たっては、県の旅費支給関係規定を準用し、実績により精算することにより適正な予算執行に努めた。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

国民体育大会において、近年特に少年種別の獲得得点が低迷しており、原因としては少子化による競技人口の減少、高校進学後の部活動継続率の低下、専門性を有する指導者の不足等がある。
--

(2) 今後の対応方針

前回大会(令和元年)に比べて、特に少年種別の獲得得点が飛躍的に伸びており、これまでの事業効果が現れてきている。引き続き、県民の代表として国民体育大会等に出場する選手・監督の大会参加を支援していく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築			
施策の方向性	① 幹線鉄道の整備の促進とフェリー航路の維持・拡充			
事業名	フェリー航路活性化・モーダルシフト推進事業	事業年度	R4 R6	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	交通政策課	
チーム名	調整・広域交通チーム			

1 事業実施の背景及び目的

フェリー航路は、コロナ禍等の影響により、貨物・旅客の利用が落ち込んでいる状況にあるが、フェリーは貨物・旅客両面の利用によって航路が維持されることから、県外からの誘客促進だけでなく、県民や貨物の利用促進も一体的に取り組み、交流拡大につなげていく必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	フェリーを活用したモーダルシフト促進事業	トレーラーシャーシの購入費用や新たな貨物の輸送経費への助成	42,700	23,300	
2	フェリー旅行促進事業	フェリー旅行商品の造成への支援や県内メディアを活用した魅力発信、県民を対象とした旅行商品の造成支援	1,800	4,092	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			44,500	27,392	0
左の説明					
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		42,700	27,392	0
県債					
その他	デジタル田園都市国家構想交付金		800		
一般財源			1,000	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田港発の貨物利用台数(台)【成果指標】									
指標式	1年間(4月～翌年3月)の秋田港発の貨物利用台数									
出典	フェリー事業者からの聞き取り									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							10,500	11,000	11,500	
実績b							11,299			
b/a							107.6%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名	秋田港発の旅客利用人数(人)【成果指標】									
指標式	1年間(4月～翌年3月)の秋田港発着の旅客利用人数(人)									
出典	フェリー事業者からの聞き取り									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							18,400	42,800	47,600	
実績b							26,776			
b/a							145.5%	0.0%	0.0%	

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	カーボンニュートラルの実現に向けた取組や、運転手不足や燃料高騰等の運送事業の課題に対応するため、トラック輸送からフェリー等の輸送モードへ転換するモーダルシフトの推進が推奨されている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	フェリーを活用したモーダルシフト促進事業(新規需要開拓事業)においては、フェリー事業者と連携し、県内外の運送事業者等に助成制度の周知を広く行い、本事業による輸送期間終了後も継続的に秋田航路が利用されている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	
----	---	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

「2024年問題」等の運送事業の新たな課題に伴い、フェリー航路によるモーダルシフトの必要性はより一層高まると考えられることから、その需要を的確に捉え、秋田航路の利用の増加につなげていく必要がある。また、旅客需要はコロナ禍前の水準に完全に回復してはならず、更なる利用促進に努める必要がある。
--

(2) 今後の対応方針

フェリー事業者やトラック協会等のつながりを活かし、助成制度の更なるPRに努め、秋田航路の需要増加につなげる。また、コロナ禍で落ち込んだ旅客需要の更なる回復を図るため、旅行事業者への助成制度のPRや、ラジオ番組や出前講座等を通じたフェリー利用の魅力を広める情報発信により、旅客利用の推進に努める。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築			
施策の方向性	② 航空路線の維持・拡充			
事業名	航空ネットワーク維持・誘客促進事業	事業年度	H27	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	交通政策課	
チーム名	調整・広域交通チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県の産業経済の活性化や、観光等の振興を図るため、本県と大都市圏域を結ぶ広域交通ネットワークを維持する必要があることから、広域交通ネットワークを活用して、県外からの誘客を促進し、交流人口の拡大を図る取組を実施する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	航空需要拡大・誘客促進事業	航空会社や他空港等と連携し、誘客促進事業等を実施するとともに、空港を利用する旅行商品に対する支援を実施する。	28,830	0	
2	秋田空港官民連携事業	官民が連携した利用促進事業を行うため、秋田空港利用促進協議会に対し、負担金を支出する。	1,030	1,030	
3	大館能代空港官民連携事業	官民が連携した利用促進事業を行うため、秋田空港利用促進協議会に対し、負担金を支出する。	2,800	2,800	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			32,660	3,830	0
左の説明					
国庫補助金	デジタル田園都市国家構想交付金		12,265		
県債					
その他					
一般財源			20,395	3,830	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田空港国内定期便利用者数(人)【成果指標】										
指標式	秋田空港国内定期便の利用者数										
出典	秋田空港利用状況(秋田空港管理事務所)										
把握時期	翌年度4月										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
目標a	1,200,000	1,210,000	1,220,000	1,230,000	1,240,000	918,000	675,000	1,181,000	1,313,000	1,351,000	
実績b	1,205,000	1,287,410	1,312,741	1,286,732	272,671	415,402	941,554				
b/a	100.4%	106.4%	107.6%	104.6%	22.0%	45.3%	139.5%	0.0%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名	大館能代空港羽田線利用者数(人)【成果指標】										
指標式	大館能代空港の羽田線の利用者数										
出典	大館能代空港利用状況(大館能代空港管理事務所)										
把握時期	翌年度4月										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
目標a	130,000	140,000	140,000	140,000	140,000	148,000	219,000	226,000	233,000	240,000	
実績b	131,517	138,584	150,570	148,761	24,170	45,346	145,617				
b/a	101.2%	99.0%	107.6%	106.3%	17.3%	30.6%	66.5%	0.0%	0.0%	0.0%	

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内の産業活動や消費活動の拡大を図るため、大都市圏内との広域交通ネットワークを維持・拡大することが極めて重要であり、県内の人口減少が進むなか、観光等による利用促進を図ることが求められていることから、当事業の実施は妥当であると判断できる。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	両空港で合同で行う事業においては、どちらか一方の利用促進協議会に業務を委任し、事業者と委託契約を締結することにより、効率的に事業を行った。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

指 標	指 標 I として設定している「秋田空港国内定期利用者数」においては、目標値を達成しているが、指 標 II として設定している「大館能代空港羽田線利用者数」においては、羽田発着枠政策コンテストで発着枠の配分を受けたことにより3往復となり、利便性が向上しているものの、新型コロナウイルス感染症や県北部を中心とした8月大雨被害の影響を大きく受け、利用者が伸び悩んでいる。
-----	---

(2)今後の対応方針

対 策	秋田空港の利用者数においては、引き続き関係各所と連携しながら事業を実施するとし、大館能代空港の利用者数においては、首都圏等からの誘客だけでなく、地元利用の更なる掘り起こしを図るため、航空会社や利用促進協議会等の関係者と連携を強化し、新たな旅行ニーズに対して、インターネット上で旅行商品を販売するOTA(オンライントラベルエージェント)を活用したプロモーションの実施や圏域の強みを活かした首都圏プロモーション、SNSや企業訪問等による地元利用の喚起等を積極的に実施する。
-----	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

課 題	
-----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築			
施策の方向性	③ 利便性の高い地域公共交通網の形成			
事業名	運輸事業振興助成交付金	事業年度	S51	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	交通政策課	
チーム名	地域交通チーム			

1 事業実施の背景及び目的

軽油引取税の税率引上が営業用バス及び営業用トラックの輸送コストに与える影響を考慮し、輸送コストの上昇を抑え、公共輸送機関の輸送力を確保するため、関係団体に引上分に応じた助成金を交付することにより、公共交通や貨物の輸送サービスの維持・向上を図り、地域内外の人的・物的交流を促進する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	運輸事業振興助成交付金	輸送力の確保、輸送サービス、安全運行の確保を目的とした交付金を運輸関係団体へ助成する。	176,771	178,136	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	176,771	178,136	0
国庫補助金					0
県債					
その他					
一般財源			176,771	178,136	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	乗合バス免許キロ数(km)【業績指標】									
指標式	乗合バス免許キロ数									
出典	東北運輸局秋田運輸支局調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					4,146	4,212	4,123	4,071	前年度値	前年度値
実績b					4,212	4,123	4,071			
b/a					101.6%	97.9%	98.7%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	運輸事業の振興の助成に関する法律で、交付について努力義務が課されている。現行税制の中では、公共交通の確保、物流コストの低減には必要な助成であり、ニーズは引き続き高い(バス協会及びトラック協会)。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	各協会が行う交付金事業については、申請時の事業計画と実績報告において、運輸事業振興助成交付金の目的に照らして内容や事業費が適正か、事業ごとに内容を精査している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高年齢ドライバーによる交通事故の増加が社会問題化しており、運転免許を持たなくとも生活が可能となるよう、地域公共交通の維持確保が求められているほか、人口減少に伴う運転手の人材確保が喫緊の課題となっている。

(2) 今後の対応方針

当該交付金は、安全運行対策や輸送サービスの改善等を図るため、全国で実施されている制度であり、県内の産業振興を図る上での物流の確保、高齢者等の移手段を確保するための地域公共交通の維持確保は重要な施策であることから、運転手の人材確保など、より実効性の高い事業に重点的に取り組む。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築			
施策の方向性	3 利便性の高い地域公共交通網の形成			
事業名	新たなモビリティサービス導入支援事業	事業年度	R3	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	交通政策課	
チーム名	地域交通チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県の地域公共交通を取り巻く環境が厳しい状況にある中で、路線の維持・確保に加え、運行の効率化や利用者へのサービス向上に向けて、市町村や交通事業者が行うデジタル技術の活用による新たなモビリティサービスの導入を促進することにより、効率的で利便性の高い地域公共交通の実現を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域公共交通情報デジタル化推進事業	デジタル技術を活用した施策の普及に向けて、交通事業者や市町村等とデジタル部会等を開催するほか、デジタルサイネージの導入に要する費用を支援する。	625	7,914	
2	乗合バスキャッシュレス化推進事業	キャッシュレス化による利便性向上を図るため、乗合バス事業者が路線バスに交通系ICカードを導入する際の費用の一部を支援する。	0	92,036	
3	バスロケーションシステム導入支援事業	利用者の利便性向上に向けて、バスの運行状況等をリアルタイムで情報提供できるバスロケーションシステムの導入に要する費用の一部を支援する。	0	2,660	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	625	102,610	0
国庫補助金		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	0	102,297	
県債					
その他					
一般財源			625	313	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	市町村等における新たな移動サービスの導入件数(件)【成果指標】									
指標式	市町村等における新たな移動サービスの導入件数									
出典	交通政策課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						1	2	2	2	2
実績b						4	7			
b/a						400.0%	350.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	全国的に地域公共交通分野のデジタル化が進んでおり、本県においても地域ごとの実情や課題に応じた新たなサービス提供による利便性向上を図る必要があるほか、令和3年度に実施した県民アンケートでは、交通の経路検索サービスやバス位置情報表示サービス、キャッシュレス決済への関心度が相対的に高い結果となっている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	市町村や交通事業者の取組を補助する際は、事業ごとに事業計画や積算内訳等を精査するほか、随時、進捗状況等を確認し、コストの縮減に取り組むこととしている。
----	---	----	---

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 察 結 果)	A
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

コスト負担やマンパワー不足など、市町村や交通事業者が独自に実施するにはハードルが高いため、県の補助等により取組を後押しする必要がある。

(2) 今後の対応方針

人口減少やコロナ禍の長期化により利用が落ち込んでいる地域公共交通の維持・活性化を図るため、デジタル技術による利便性向上に向け、市町村や交通事業者と情報共有を図りながら、引き続き地域における新たなモビリティサービスの導入を支援する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築			
施策の方向性	③ 利便性の高い地域公共交通網の形成			
事業名	生活バス路線等維持事業	事業年度	S60	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	交通政策課	
チーム名	地域交通チーム			

1 事業実施の背景及び目的

運転免許返納後の高齢者の買い物や通院、児童生徒の通学など、地域住民の交通手段として、公共交通による移動手段の確保が必要である一方で、人口減少、過疎化、マイカーの普及等により利用者が年々減少し、生活バス路線の維持は、非常に厳しい状況となっており、バス運行費等への助成措置により地域内の生活交通を確保する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	生活バス路線維持費等補助	国庫補助対象外路線の運行費の欠損等に対する補助	58,852	58,349	
2	マイタウン・バス運行費等補助	市町村が運営するコミュニティバス、乗合タクシー等の運行費、施設等整備費等に対する補助	52,898	52,589	
3	地域内フィーダー系統確保維持費補助	市町村が運営・助成する地域内フィーダー系統の運行費に対する補助	83,716	81,620	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			195,466	192,558	0
左の説明					
国庫補助金					0
県債					
その他					
一般財源			195,466	192,558	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	乗合バス免許キロ数(キロ)【業績指標】									
指標式	乗合バス免許キロ数									
出典	東北運輸局秋田運輸支局調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					4,146	4,146	4,146	4,146	4,146	4,146
実績b					4,212	4,123	4,071			
b/a					101.6%	99.4%	98.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	地域内の移動手段として、生活バス路線やそれに代わる市町村が運営(委託運行も含む)する路線などの公共交通の確保は必要であり、住民ニーズは引き続き高い。(地域公共交通会議・地域公共交通活性化協議会)
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	利用促進を図ることにより欠損額をできる限り抑えるとともに、それでも一定の乗車密度を満たさない路線について減便や路線再編を行っている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

平成18年の道路運送法改正により、乗合タクシーや自家用有償旅客運送等の多様な運行形態に関する制度が整備された。交通需要の少ない地域において、バス路線の廃止やタクシー事業者の廃業などにより、地域公共交通空白地が増加している。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

生活バス路線や代替交通路線等の運航費補助に加え、複数市町村が連携して行う路線再編への支援を通じて持続可能な地域公共交通の形成が促進されることから、引き続き、取り組んでいく。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築			
施策の方向性	③ 利便性の高い地域公共交通網の形成			
事業名	地域公共交通等新型コロナ対策事業	事業年度	R3	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	交通政策課	
チーム名	地域交通チーム			

1 事業実施の背景及び目的

新型コロナウイルス感染症の拡大により利用者が大幅に減少しているバス事業、第三セクター鉄道事業及びタクシー事業について、事業継続に要する経費等を支援するとともに、県民などの利用を喚起することにより、交通ネットワークの維持と地域への誘客拡大を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度	令和4年度	最終年度
			予算額	決算(見込)額	決算(見込)額
1	バス・タクシー利用促進事業	バス協会及びハイヤー協同組合が実施する貸切バス・タクシーの割引利用等のキャンペーンに対して助成する。	0	117,632	
2	三セク鉄道ウィズ・アフターコロナ対策事業	安全対策に係る経費負担の軽減を図る支援金を交付するほか、貸切列車の割引利用キャンペーンに対して助成する。	0	11,407	
3	三セク鉄道イベント観光列車整備事業	三セク鉄道事業者が行うイベント観光列車の車両改装に要する経費の一部を補助する。	0	38,010	
4	地域公共交通燃料高騰等対策事業	次世代タクシー導入、三セク鉄道の省エネ対策など地域公共交通事業者の燃料高騰対策に要する経費の一部を補助する。	675,855	671,002	
5	空港ターミナルビル燃料高騰等対策事業	空港ターミナルビルの省エネ対策に要する経費の一部を補助する。	0	150,628	
その他合計 (件)					
財源内訳			675,855	988,679	0
左の説明					
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		675,855	988,679	
県債					
その他					
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	貸切バス等台数(台)【業績指標】									
指標式	県内の貸切バス、高速バス、空港リムジンバス台数									
出典	東北運輸局秋田運輸支局調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						343	336	342	前年度値	前年度値
実績b						336	342			
b/a						98.0%	101.8%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名	タクシー台数(台)【業績指標】									
指標式	県内のタクシー台数									
出典	東北運輸局秋田運輸支局調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						1,287	1,189	1,177	前年度値	前年度値
実績b						1,189	1,177			
b/a						92.4%	99.0%	0.0%		

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	コロナ禍や燃料高騰に伴う影響の長期化により地域公共交通事業者の収益は大幅に低下しており、また利用者数もコロナ禍前の7~8割と回復が進んでおらず、全県の公共交通ネットワークの維持を図るためには、事業継続に向けた支援が必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	バス協会やハイヤー協会、三セク鉄道事業者等と必要な支援について対話を重ねながら、事業内容を組み立てており、併せて必要額を精査することでコスト削減に努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	E
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

国の交付金を活用して交通事業者の下支えをしているものの、コロナ禍や燃料高騰等による影響の長期化により、各事業者は非常に厳しい経営状況にあるため、引き続き利用促進等を通じた支援が求められている。
--

(2) 今後の対応方針

全国的な移動制限等が解除され、社会経済活動が活発化する中において、地域公共交通事業者や関連団体と対話をしながら、支援のあり方や必要性について検討する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築			
施策の方向性	③ 利便性の高い地域公共交通網の形成			
事業名	地方バス路線維持事業	事業年度	S47	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	交通政策課	
班名	地域交通チーム			

1 事業実施の背景及び目的

地域公共交通は、高齢者の買い物や通院、児童生徒の通学など、日常生活に欠かせない重要な交通手段であるが、人口減少やマイカーの普及等により、利用者は年々減少しており、路線の維持に係る交通事業者や市町村の負担が増加しているため、バス運行費等への助成により市町村を跨ぐ広域的・幹線的バス路線を維持し、生活交通を確保する。

2 事業概要及び財源

	事業内訳	概要	翌(今)年度 予算額	前年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地方バス路線運行対策費 補助	市町村を跨ぐ広域的・幹線的な生活交通路線の運行費 及びバス車両購入に係る経費を助成する。	98,792	78,591	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			98,792	78,591	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			98,792	78,591	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	乗合バス免許キロ数(キロ)【業績指標】									
指標式	乗合バス免許キロ数									
出典	秋田運輸支局調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					4,146	4,146	4,146	4,146	4,146	4,146
実績b					4,212	4,123	4,071			
b/a					101.6%	99.4%	98.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県では集落が点在し、県民の生活圏は広範囲にわたるため、運転免許を持たない、或いは返納した高齢者や児童生徒の通学時等の移動手段を確保する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	利用促進を図ることによって欠損額を可能な限り抑えるとともに、それによっても利用が一定の水準に満たない路線については減便や路線再編を行っている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

近年、利用者減少や乗務員不足等に伴い、「地域間幹線系統」を含めた路線バスの減便・廃止が増えており、代替手段として市町村がマイタウンバスやオンデマンドタクシーなど地域の実情に即した交通サービスを提供することによって、地域公共交通ネットワークは維持されている。県民の移動手段の確保のため、必要な地域間幹線系統については、国・県・市町村の協調により維持していく必要がある。

(2)今後の対応方針

運転免許返納後の高齢者等の買い物や通院並びに児童生徒の通学等、住民の生活の足として公共交通の維持確保が求められており、市町村を跨ぐ広域的・幹線的なバス路線を維持するためには国と協調して本補助事業を継続する必要がある。また、併せて、行政や交通事業者・団体が連携して通学時の地域公共交通利用の呼びかけるなど、地道な利用啓発にも取り組む。
--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築			
施策の方向性	④ 第三セクター鉄道の持続的な運行と観光利用の促進			
事業名	第三セクター鉄道利用促進事業	事業年度	H23	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	交通政策課	
チーム名	地域交通チーム			

1 事業実施の背景及び目的

秋田内陸線及び鳥海山ろく線は、沿線人口の減少に伴う定期利用の減少等により多額の経常損失が生じているほか、施設の老朽化が進み、厳しい経営状況が続いている。こうした状況を踏まえ、地元のみならず、県民が一丸となって利用促進に取り組む必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度	令和4年度	最終年度
			予算額	決算(見込)額	決算(見込)額
1	三セク鉄道利用促進事業	秋田内陸地域公共交通連携協議会及び鳥海山ろく線運営促進連絡協議会の負担金等	2,835	2,827	
2	「秋田内陸線の旅」制作事業	秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会の負担金(秋田内陸線及び沿線地域の観光情報を掲載したパンフレットの作成)	1,400	1,400	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	4,235	4,227	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			4,235	4,227	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田内陸線の年間利用者数(人)【成果指標】									
指標式	秋田内陸線の年間利用者数									
出典	秋田内陸縦貫鉄道調べ									
把握時期	翌年度6月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	327,000	307,000	297,000	271,000	139,000	177,760	217,600	240,800	252,400	264,000
実績b	284,197	275,587	260,837	263,672	179,991	177,192	183,681			
b/a	86.9%	89.8%	87.8%	97.3%	129.5%	99.7%	84.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	鳥海山ろく線の年間利用者数(人)【成果指標】									
指標式	鳥海山ろく線の年間利用者数									
出典	由利高原鉄道調べ									
把握時期	翌年度6月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	218,337	217,000	211,000	202,000	151,000	142,000	158,200	158,600	158,800	159,000
実績b	223,419	194,021	183,675	158,985	131,470	169,423	185,592			
b/a	102.3%	89.4%	87.0%	78.7%	87.1%	119.3%	117.3%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	沿線人口の減少に伴う定期利用者の減少を補填するため、新たな定期外利用者の掘り起こしが急務となっており、両協議会において誘客拡大に向けたさらなる取り組みを加速させる必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	負担金の支出に当たっては、各協議会に対してコスト意識の徹底を要請している。
----	---	----	---------------------------------------

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

鉄道沿線地域の人口減少、過疎化、モータリゼーションの進行等のほか、コロナ禍の影響長期化により、特に観光利用の落ち込みが大きい。

(2) 今後の対応方針

利用促進イベントや広報冊子の作成等を行う秋田内陸地域公共交通連携協会や秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会、鳥海山ろく線運営促進連絡協議会への負担金の支出を通じて、沿線地域と連携した情報発信を行い、県民の利用の掘り起こしと国内外からの利用拡大を図っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築			
施策の方向性	④ 第三セクター鉄道の持続的な運行と観光利用の促進			
事業名	地方鉄道運営費補助事業	事業年度	S59	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	交通政策課	
チーム名	地域交通チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県の第三セクター鉄道は、人口減少や過疎化、モータリゼーションの進行等により、定期・定期外利用とも大きく落ち込むなど厳しい経営状況が続いているが、地域の重要な移動手段の維持に向けて、三セク鉄道の経営安定化を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地方鉄道運営費補助金 (内陸縦貫鉄道)	秋田内陸縦貫鉄道の運営費に対する補助	50,000	50,000	
2	地方鉄道運営費補助金 (由利高原鉄道)	由利高原鉄道の運営費に対する補助	18,000	18,000	
3					
4					
5					
その他合計 (2 件)					
財源内訳		左の説明	68,000	68,000	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			68,000	68,000	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	経常損失額(秋田内陸線)(円)【成果指標】									
指標式	経常損失額(秋田内陸線)(円)									
出典	秋田内陸縦貫鉄道株式会社									
把握時期	翌年度6月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
実績b	198,000	197,486	189,468	188,224	184,158	198,233	193,175			
b/a	101.0%	101.3%	105.3%	105.9%	107.9%	100.9%	103.4%			

【指標Ⅱ】

指標名	経常損失額(鳥海山ろく線)(円)【成果指標】									
指標式	経常損失額(鳥海山ろく線)(円)									
出典	由利高原鉄道株式会社									
把握時期	翌年度6月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	66,253	90,265	91,544	90,309	98,559	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
実績b	87,180	99,894	97,442	98,135	95,714	100,353	96,715			
b/a	68.4%	89.3%	93.6%	91.3%	102.9%	99.6%	103.3%			

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	地域住民の通勤・通学の定期利用や通院などの日常生活における移動手段として重要な役割を担っており、特に通学定期については、年々増加傾向にある。運営費補助を通じて鉄道事業経営の安定化を図ることで、地域住民の利便性を確保する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	運営費の補助に当たり、両三セク会社に対してコスト意識の徹底を要請している。
----	---	----	---------------------------------------

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

経常損失は改善傾向にあるものの、鉄道沿線地域の人口減少、過疎化、モータリゼーションの進行に加えて、コロナ禍の影響長期化により、未だ継続して赤字が発生しており、厳しい経営状況となっている。

(2) 今後の対応方針

引き続き、会社と沿線市との合意に基づき運営費の補助を行い、会社の経営安定化による鉄道の安全運行、沿線住民の移動手段の確保や生活交通の利便性向上を図っていく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築			
施策の方向性	④ 第三セクター鉄道の持続的な運行と観光利用の促進			
事業名	鉄道軌道輸送対策事業	事業年度	H4	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	交通政策課	
チーム名	地域交通チーム			

1 事業実施の背景及び目的

第三セクター鉄道の安全運行の確保や輸送サービスの向上等を図るため、鉄道会社が実施する施設の改修及び大規模修繕に要する経費の一部を補助する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	鉄道軌道輸送対策事業費補助金(秋田内陸縦貫鉄道)	鉄道の安全運行に必要な施設の改修や大規模修繕に対して助成する。	149,972	306,174	
2	鉄道軌道輸送対策事業費補助金(由利高原鉄道)	鉄道の安全運行に必要な施設の改修や大規模修繕に対して助成する。	87,735	91,632	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	237,707	397,806	0
国庫補助金					
県債		一般事業債(地域鉄道対策事業)	142,900	266,900	
その他		第三セクター鉄道運営助成基金	51,868	65,428	
一般財源			42,939	65,478	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

鉄道運行の安全性向上を目的とした事業であり、数値的な指標を設定することができない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

効果:鉄道施設の基幹となるレールや枕木などの健全性が高まり、安全な輸送が確保される。

方法:異常気象による運休を除き、鉄道施設の不具合等を理由とする運休がなくなる。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	第三セクター鉄道の施設は老朽化が進み、計画に基づいた改修や大規模修繕が必要であり、今後も国庫補助事業を活用しながら、必要な対策について、県が支援を継続する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	鉄道施設及び車両故障に起因する運休は年間を通じてごくわずか(4回程度)であり、計画に基づく改修や大規模修繕は有効である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	コスト削減のため、修繕費等について適切に費用を積算するほか、整備計画の見直し等を適宜行っている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

沿線人口の減少に伴う定期利用者の減少等により多額の経常損失が生じている中で、施設の老朽化が進み、安全運行を継続するためには計画的な施設改修や大規模修繕が必要となっている。			
---	--	--	--

(2) 今後の対応方針

第三セクター鉄道は、沿線住民にとって欠かせない公共交通機関としての役割を有するとともに、観光客等の利用により沿線地域の振興にも寄与するものである。鉄道を安全に運行していくためには、設備投資が必要であり、会社に対し、経営改善や利用促進への取組を徹底するよう働きかけるとともに、県も鉄道の安全運行のために今後も支援を行っていく。			
--	--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	3 観光・交流戦略			
目指す姿	5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築			
施策の方向性	⑤ 高速道路等の整備			
事業名	県単道路改築事業費	事業年度	S30	年度～ 年度
部局名	建設部	課室名	道路課	
チーム名	道路建設チーム			

1 事業実施の背景及び目的

県管理道路において、急カーブや幅員狭小などにより、事故多発箇所や交通に支障をきたしている箇所が残されている。地域住民の安全で安心な生活を支えるため、順次整備が必要である。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	県単道路改築事業費	県管理国道及び県道の小規模改良工事	1,188,000	1,178,295	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳					
左の説明			1,188,000	1,178,295	0
国庫補助金					
県債	地方道路等整備事業債、緊急自然災害防止対策事業債		1,084,700	518,920	
その他					
一般財源			103,300	659,375	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県管理道路改築率(%)【成果指標】									
指標式	県管理道路改築率(国道+県道) = 県管理道路改築済延長(m) / 県管理道路実延長(m)									
出典	道路課調べ									
把握時期	翌年度6月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							51.9	52.0	52.1	52.2
実績b				51.6	51.7	51.7	52.0			
b/a							100.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	自動車交通への依存度が強く、基盤となる道路整備の充実を強く要望されており、その課題解決を図るための事業必要性は高い。また、道路法第12条及び第15条に基づき、道路管理者である県が整備するものであり、県施工が妥当である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	効果的かつ安価な工法の採用を検討しているほか、現場発生材の利用や再生骨材の使用などによりコスト削減を図っている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

		物流及び日常生活に占める自動車交通の役割やニーズが高くなる中で、基盤である道路整備、安全対策が強く望まれている。
--	--	--

(2) 今後の対応方針

		交通に支障となっている幅員狭小区間や急カーブの解消を行い、移動時間の短縮、通行制限の解除、交通安全対策の向上を図る。
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定			
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--